

[別冊]

第3次行財政構造改革推進方策
〔第3次行革プラン〕

平成28年度 実施計画〔公社等〕

平成28年2月
兵 庫 県

目 次

1	兵庫県土地開発公社	1
2	兵庫県道路公社	3
3	兵庫県住宅供給公社	5
4	(公社)兵庫みどり公社	8
5	(社福)兵庫県社会福祉事業団	11
6	(公財)ひょうご環境創造協会	14
7	(公財)兵庫県園芸・公園協会	17
8	新西宮ヨットハーバー(株)	20
9	(株)夢舞台	22
10	(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	25
11	(公財)兵庫丹波の森協会	27
12	(公財)兵庫県生きがい創造協会	29
13	(公財)兵庫県青少年本部	31
14	(公財)兵庫県芸術文化協会	34
15	(公財)阪神・淡路大震災復興基金	37
16	(公財)兵庫県住宅再建共済基金	38
17	(社福)兵庫県社会福祉協議会	40
18	(公財)兵庫県人権啓発協会	44
19	(公財)兵庫県健康財団	45
20	(公財)兵庫県勤労福祉協会	48
21	(公財)ひょうご産業活性化センター	50
22	(公財)ひょうご科学技術協会	54
23	(公財)計算科学振興財団	56
24	(公財)兵庫県国際交流協会	57
25	(公財)兵庫県営林緑化労働基金	59
26	(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	60
27	(公財)兵庫県まちづくり技術センター	61
28	但馬空港ターミナル(株)	63
29	ひょうご埠頭(株)	65
30	(公財)兵庫県住宅建築総合センター	66
31	(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	67
32	(公財)兵庫県体育協会	68

1 取組内容

(1) 県と公社の用地取得体制の一元化

今後の事業量や人員体制を踏まえ、引き続き効率的な用地取得体制を構築

- ・公社職員複数名を県職員に併任して土木事務所に配置し、県の用地取得業務に従事

(2) 市町等からの受託事業の確保

公社のスキルや実績をPRし、市町等からの受託事業を確保

(3) 黒字経営の維持

公社の組織に対応した受託事業の確保や経費の節減などにより、引き続き黒字経営を維持

(4) 産業団地（賃貸区画）の売却及び賃貸収入の確保

土地価格の動向等を見ながら、企業への売却交渉を進めるとともに、引き続き賃貸収入を確保

[産業団地（賃貸区画）の状況（平成27年度末見込）]（単位：ha）

団地名	全体面積	立地 企業数	立地済面積	立地済面積	
				売却区画	賃貸区画
加西南	40.83	19社	40.83	24.69	16.14
加西東	14.57	16社	14.57	4.73	9.84
夢前	4.65	3社	4.65	4.11	0.54
計	60.05	38社	60.05	33.53	26.52

(5) 先行取得用地の適切な管理

- ・地元自治体（4市）に用地管理を委託し、定期巡視等適切な管理を実施
- ・先行取得用地の計画的買戻しを引き続き県と調整
- ・環境林として買い戻すまでの間、地元市や自治会等と協議しながら、県において有効活用の可否を検討

（単位：ha、百万円）

区 分	H26 年度末保有		H27 年度末保有見込	
	面積	金額	面積	金額
道路・河川等公共事業用地	57.53	17,605	35.86	15,283
先行取得用地	327.35	27,002	264.68	23,212
計	384.88	44,607	300.54	38,495

※ 「先行取得用地」には、呑吐ダム周辺用地を含む

(6) 今後のあり方の検討

用地取得体制の一元化による執行体制の成果の検証を進め、今後の事業量等の動向、県財政への影響等を踏まえながら、公社の中長期的なあり方を継続して検討

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H27.4.1 ②	H28.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	12	4	4	±0	±0.0%	△66.7%
プロパー職員	64	22	21	△1	△4.5%	△67.2%
小 計	76	26	25	△1	△3.8%	△67.1%
県OB職員の活用	1	0	0	±0	±0.0%	皆 減
計	77	26	25	△1	△3.8%	△67.5%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28.4.1職員数は現在精査中

3 改革による収支見込み

(単位：百万円)

区 分		H27年度(見込)①	H28年度(計画)②	差引②-①
収入	道路・河川等事業用地 の先行取得事業収入	235	199	△36
	うち用地の先行取得事業	225	189	△36
	うち市町事業	10	10	±0
	自主事業収入	165	165	±0
	その他収入	53	48	△5
	計	453	412	△41
支出	人 件 費	325	304	△21
	経 費	104	91	△13
	計	429	395	△34
収 支 差		24	17	△7

(参考) 事業状況(用地取得等)

(単位：百万円)

区 分	当初事業計画		差引 ②-①=③	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
道路河川等事業用地 の先行取得事業	8,376	6,499	△1,877	△22.4%
うち用地の先行取得事業	7,976	5,694	△2,282	△28.6%
うち市町事業	400	805	+405	+101.3%
自主事業	10	0	△10	皆 減
その他事業	13	13	±0	±0.0%
計	8,399	6,512	△1,887	△22.5%

※ 事業用地の先行取得事業は、用地造成、物件補償の精度監理事業を含む数値

1 取組内容

(1) 有料道路事業の利用促進

① 利用者の安全・安心の確保

老朽化した橋梁の修繕工事の継続実施や緊急を要する設備更新の早期着手及び平成26年度に義務化された橋梁・トンネル等の定期点検の着実な実施とその結果を踏まえたインフラ長寿命化計画の策定により、利用者にとって安全で安心かつ快適な道路環境を確保

② 西宮北道路の早期無料化

平成29年度末を目途に県に円滑な移管ができるよう、トンネルの換気設備・受電設備等の更新など必要な工事を実施

③ 民間と連携した播但連絡道路の利用促進策

- ・沿線の市町・観光施設等と連携し、お客様のニーズに応じた利用促進策を引き続き実施
- ・市川SAの情報コーナー等を民間施設・観光施設のPR活動の場として活用するとともに、民間施設等で播但連絡道路のPRを行うなど、相互に連携した利用促進策を実施

④ 無線ETCゲートの設置

播但連絡道路の無線ETCゲート未整備8料金所19レーンに無線ETCを整備
(平成27～28年度)

[利用台数]

有料道路名	播但連絡道路	遠阪トンネル	西宮北道路
H28 計画利用台数	43,521 台/日	9,231 台/日	10,835 台/日
【参考】H27実績利用台数 (4～11月)	45,708 台/日	8,547 台/日	12,560 台/日
料金徴収期間	～H44年度	～H37年度	～H29年度(予定)

(2) 経費削減の徹底

利用者の利便性と安全・快適な道路環境を確保しながら、引き続きコストを削減

(3) 今後のあり方等の検討

① 利用促進・経費削減の取組みの検証

有料道路の利用促進を図るとともに、経費削減に取り組み、平成44年度の事業終了時における債務を削減

② 料金徴収期間の延長等

播但連絡道路の整備財源の償還や新たに必要となる施設の維持更新等に対応するため、料金徴収期間の延長に向け、全国地方道路公社連絡協議会等を通じ、国に要請

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区分	H19.4.1 ①	H27.4.1 ②	H28.4.1 ③	増減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	23	17	17	±0	± 0.0%	△26.1%
プロパー職員	11	5	5	±0	± 0.0%	△54.5%
小計	34	22	22	±0	± 0.0%	△35.3%
県OB職員の活用	7	1	2	+1	+100.0%	△71.4%
計	41	23	24	+1	+ 4.3%	△41.5%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28.4.1職員数は現在精査中

3 改革による収支見込み

(単位：億円)

区 分	H27 年度 (見込)①	H28 年度 (計画)②	差引 ②-①
収 入 計	95	337	+242
事業収入	74	71	△ 3
公社債受入収入	21	266	+245
支 出 計	115	348	+233
管理事業費	56	53	△ 3
損失補填引当金	8	8	± 0
支払利息	2	1	△ 1
償 還 金	49	286	+237
うち公社債等	0	241	+241
うち県出資金	0	0	± 0
うち公庫等	49	45	△ 4
収 支 差	△20	△11	+ 9
内部留保金累計 (前年度末資金額+損失補填引当金)	23	11	△ 12
内部留保金活用額	20	11	△ 9
年度末資金額 (内部留保+収支差)	3	0	△ 3

※ 内部留保金累計は、前年度の年度末資金額に当該年度損失補填引当金を加えた額を記載

1 取組内容

(1) 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化

- ・新規供給及び建替を凍結
- ・老朽化等課題のある団地の用途廃止を推進
- ・既存の住宅ストックの長期有効活用を図るため、「公社賃貸住宅ストック総合活用計画」に基づき、改修等の維持管理を適切に実施
- ・大学と連携し、若者・子育て世帯向けにリノベーションを継続実施

[公社賃貸住宅の管理戸数]

区分	H27年度① (見込)	H28年度② (計画)	差引 ③=②-①	削減率 ③/①	【参考】第3次行革計画 H30年度
全体	5,402戸	5,386戸	△16戸	△0.3%	5,329戸
うち一般賃貸	4,218戸	4,247戸	29戸	0.7%	4,415戸

(2) 借上型特定優良賃貸住宅の収支改善

- ・「住宅返還インセンティブ助成制度」を活用し、民間所有者へ契約期間満了前の返還を働きかけ
- ・借上契約期間満了に伴う民間所有者への住宅返還を円滑に実施
- ・公社独自の補助制度実施による入居率の向上
 - ・新規入居する新婚・子育て世帯等への入居者負担額の軽減
 - ・一定期間家賃負担額が上昇しないフラット方式住宅への入居促進

[管理戸数]

区分	H27年度末(見込)①	H28年度末(計画)②	差引②-①
管理戸数	658戸	361戸	△297戸

[収支見通し]

(単位：百万円)

区分	H27年度(見込)①	H28年度(計画)②	差引②-①
収支	△720	△617	103

(入居率：H27年度(見込)76.4%、H28年度(計画)77.0%)

(3) 分譲宅地の早期処分

- ・土地の新規取得は行わない
- ・未処分宅地は民間事業者によるモデル住宅の展示販売など民間と連携した販売促進策を実施
- ・早期処分が困難な宅地は、定期借地権を用いた利活用や経営に影響を与えない範囲での分譲価格の値下げを検討
- ・平成28年度末分譲宅地処分率：91%（平成30年度末目標：89%）

宅地名	総区 画数 ①	H27年度(見込)			H28年度(計画)			差引		
		処分済 区画数 ②	処分率 ③(②/①)	未処分 面積 ④	処分済 区画数 ⑤	処分率 ⑥(⑤/①)	未処分 面積 ⑦	処分済 区画数 ⑤-②	処分率 ⑥-③	未処分 面積 ⑦-④
神戸小束台	138	138	100.0%	0.00ha	138	100.0%	0.00ha	0	0.0%	0.00ha
和田山弥生が丘	162	142	87.7%	1.40ha	153	94.4%	1.15ha	11	6.7%	△0.25ha
龍野芦原台	166	166	100.0%	0.00ha	166	100.0%	0.00ha	0	0.0%	0.00ha
北淡浅野	109	67	61.5%	0.81ha	68	62.4%	0.79ha	1	0.9%	△0.02ha
計	575	513	89.2%	2.21ha	525	91.3%	1.94ha	12	2.1%	△0.27ha

(4) 事業用土地の利活用

- ・加古川神野について、県と共同で民間事業者を対象にした事業提案競技の結果を踏まえ売却

(5) 県営住宅管理業務の受託

借上県営住宅の住み替えを推進する神戸・阪神地区や民間の参入が見込めない地域の指定管理を受託

[県営住宅の指定管理]

区 分	H20 年度	H28 年度見込
民 間	3,122 戸	28,655 戸(*)
公 社	51,605 戸	23,580 戸
計	54,727 戸	52,235 戸

*神戸(西区・明舞地区)、阪神北、
中播磨、東播磨地域

(6) 明舞団地再生事業の推進

- ・事業提案コンペにより事業者を決定し、基本協定を締結のうえ神戸側エリアの再整備を推進
- ・県との連携を推進し、明舞団地再生事業のノウハウの情報発信を実施

(7) 高齢社会への対応

① ケア付き高齢者住宅（パストラール）の適正な運営

- ・特別案内会等のイベント開催を通じた施設の魅力の積極的PRによる入居促進の実施や、「おためし入居制度」の導入を検討
- ・介護ニーズの高まりを踏まえ、一般居室の介護個室への転用等により、要介護者の受入れを実施

② 公社賃貸住宅事業における高齢者向けサービスの提供の検討

- ・民間事業者等と連携した、公社賃貸住宅の空き住戸等へ的高齢者施設の誘致に向けた取り組みを実施
- ・サービス付き高齢者向け住宅の供給について、既存団地の改修によるモデル事業を実施、検証

(8) 長期借入金の圧縮

新規分譲・借入れを行わない中で、経営の一層の合理化・効率化等や公社賃貸住宅跡地等の売却などにより、長期借入金を計画的に圧縮

- ・平成28年度末目標 871 億円（平成30年度末目標 845 億円）

(9) 公社のあり方の検討

平成27年度の検討結果を踏まえ、長期安定経営に向けた取組みを進めながら、①公社賃貸住宅ストックを活用した居住安定等高齢化社会への対応②公営住宅行政を支える県営住宅維持管理・整備等業務の受託③災害対応に備えた技術力・ノウハウの保持等の重点的な実施に向けて検討。また、将来管理戸数の前提となる賃貸住宅ストックの建替・集約等の方策を検討

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H27.4.1 ②	H28.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	47	25	25	±0	±0.0%	△ 46.8%
プロパー職員	112	55	50	△5	△9.1%	△ 55.4%
小 計	159	80	75	△5	△6.3%	△ 52.8%
県OB職員の活用	1	1	1	±0	±0.0%	± 0.0%
計	160	81	76	△5	△6.2%	△ 52.5%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28.4.1 職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
委 託 料	4,515	4,087	△428	△ 9.5%
	(6)	(12)	(+ 6)	(+100.0%)
補 助 金	173	94	△ 79	△ 45.7%
	(144)	(67)	(△ 77)	(△53.5%)
計	4,688	4,181	△507	△ 10.8%
	(150)	(79)	(△ 71)	(△47.3%)

※ () 内は一般財源

3 改革による収支見込み

(単位：百万円)

区 分		H27年度(見込)①	H28年度(計画)②	差引②-①
収 入	賃貸管理事業等	6,128	6,071	△ 57
	借上特優賃	1,623	1,403	△ 220
	分譲事業等	471	1,490	+1,019
	計	8,222	8,964	+ 742
支 出	賃貸管理事業等	5,475	5,423	△ 52
	借上特優賃	2,343	2,020	△ 323
	分譲事業等	206	1,483	+1,277
	計	8,024	8,926	+ 902
収 支 差	賃貸管理事業等	653	648	△ 5
	借上特優賃	△ 720	△ 617	+ 103
	分譲事業等	265	7	△ 258
	計	198	38	△ 160
剰 余 金 残 高		5,058	5,096	+ 38

1 取組内容

(1) 分収造林事業

① 経済性・公益性に応じた適切な森林管理

経済林(収益性の高い林)、環境林(収益性の低い林)、自然林(収益が見込めない林)の施業区分に応じた管理を実施

区分	面積	施業方法とめざすべき森林の姿
経済林	12 千 ha (60%)	皆伐・再造林により、経済性と公益性を併せ持つ針広混交林への転換をめざし、間伐等を実施
環境林	3 千 ha (15%)	択伐を繰り返すことにより、手のかからない広葉樹林への転換をめざし、間伐等を実施
自然林	5 千 ha (25%)	手のかからない高齢林への転換をめざし、必要最小限の保育のみ実施

② 分収契約変更の促進

- ・土地所有者477者との分収割合の契約変更（公社：土地所有者＝6：4から8：2）の早期実現に向けて、引き続き交渉を実施（平成27年12月末現在：12者未同意）
- ・県、市町、森林組合等へ未同意者との個別交渉への協力を要請

③ 費用の抑制及び収入確保対策

ア 管理費の削減

県に準じた給与削減の継続や事務関連経費の効率的執行による管理費の削減

イ 林内路網整備と高性能林業機械活用による木材生産コストの削減

事業地に応じた路網整備を行うとともに、高性能林業機械を最大限に活用し、集材、造材、運材に係る木材生産コストを削減

ウ 間伐等に伴い発生する林地残材等を木質バイオマス発電燃料として供給

チップ工場等と連携し、木質バイオマス発電所用の燃料となる林地残材等を安定的に出材

④ 国への支援要請

国が責任を持って抜本的な対策を講じるよう、県並びに他府県と連携した森林県連合等から要請

ア 日本政策金融公庫資金制度の拡充

利息、人件費等管理経費の全額貸付対象化及びその借入にかかる利息負担の軽減や償還期間の延長等を強力に要請

イ 県が行う経営改善対策への支援の強化

分収造林事業の特殊性を考慮した転貸債の許可要件等の見直し、公社への無利子貸付や利子補給等の支援に対する特別交付税措置の継続等を強力に要請

⑤ 資金調達の多様化

ア 日本政策金融公庫資金等の活用

公庫資金活用による公社の金利負担や損失補償契約締結による財政指標への影響を踏まえつつ、転貸債の活用等も含め総合的に有利な方策を検討

イ 県の支援

- ・県から貸付を実施
- ・日本政策金融公庫及び市中金融機関からの借入に必要な利子補給を実施

(2) 緑の保全対策の推進

- ・「災害に強い森づくり」を推進するため、県から受託した里山防災林整備、緊急防災林整備（溪流対策）、野生動物共生林整備を実施
- ・森林が持つ多面的な公益機能の維持・増進を図るため、治山事業（森林整備）の整備計画の策定など、森林に関する事業を受託
- ・緑化基金により森林の整備造成等に関する事業の実施

(3) 担い手への農地集積

農地中間管理機構として、農地の出し手と受け手のマッチングをより一層進め、関係機関との連携のもと、大規模農業経営、農業参入企業、新規就農者等多様な経営体に対する農地の集積・集約化を推進

- ・農業農村整備事業実施地区での重点的推進
- ・農業委員会（農地利用最適化推進委員）との連携を強化

(4) 楽農生活の推進

① 兵庫楽農生活センターの運営

事業名	内 容
楽農学校事業	生きがい農業コース、就農コース、有機農業コース、新規就農駅前講座
楽農交流事業	親子農業体験教室、民間事業者と連携した農作業体験、農産物加工体験

② 市民農園整備の積極的な推進

- ・兵庫楽農生活センターの市民農園ホームページによる情報発信
- ・県・市町と連携し、ひょうご市民農園（公社型）整備事業による計画的な市民農園の整備を促進

(5) 国際化に対応した新たな農業ビジネスモデルの構築

兵庫県次世代施設園芸モデル団地運営協議会に参画するとともに、運営主体（（株）兵庫ネクストファーム）との賃貸借契約に基づき、適切な維持管理を実施

(6) 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

経営改善計画（～平成30年度）に基づき、単年度収支の黒字を確保

- ・組織の見直しの継続実施、プロパー職員の退職不補充等による人員削減
- ・事務事業の見直しの継続実施

[収支見込み]

(単位：百万円)

区 分	H27 年度①	H28 年度②	差引 ②－①
収 益	2,182	2,192	+10
森林関連事業	2,016	2,026	+10
農業関連事業	166	166	± 0
費 用	2,175	2,186	+11
事 業 費	1,772	1,780	+ 8
管 理 費	403	406	+ 3
当 期 収 支	7	6	△ 1

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H27. 4. 1 ②	H28. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	32	19	19	±0	± 0.0%	△40.6%
当初配置職員	32	16	16	±0	± 0.0%	△50.0%
その後の業務移管	—	3	3	±0	± 0.0%	—
プ ロ パ ー 職 員	56	41	40	△1	△ 2.4%	△28.6%
小 計	88	60	59	△1	△ 1.7%	△33.0%
当初配置職員	88	57	56	△1	△ 1.8%	△36.4%
県OB職員の活用	4	7	7	±0	± 0.0%	+75.0%
計	92	67	66	△1	△ 1.5%	△28.3%
当初配置職員	92	64	63	△1	△ 1.6%	△31.5%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28. 4. 1 職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、農地中間管理機構の設置（平成26年度）。

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27 年度①	H28 年度②		
委 託 料	1,011 (80)	1,008 (79)	△ 3 (△ 1)	△ 0.3% (△ 1.3%)
補 助 金	728 (172)	649 (139)	△79 (△33)	△10.9% (△19.2%)
基金充当額	209	195	△14	△ 6.7%
計	1,948 (252)	1,852 (218)	△96 (△34)	△ 4.9% (△13.5%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 病院の経営の安定的な運営

改定後の病院経営計画（平成26～30年度）に基づき、経営の安定化を図る取組みを推進

① 医師・看護師確保の取組み

ア 医師確保

- ・大学病院への積極的な働きかけ
- ・ホームページをさらに充実し、全国公募を実施
- ・民間紹介業者への登録
- ・協力型臨床研修病院として研修医（初期臨床研修）を確保
- ・ホームページ等による専攻医（後期臨床研修）の募集を実施

イ 看護師確保

- ・急性期病院や認定看護師養成研修への派遣を実施
- ・二交代制勤務の定着等勤務条件の充実（中央病院）
- ・病院見学会や再就職支援セミナー、看護師養成学校への訪問を充実
- ・ホームページによる公募を実施

② 病院局との連携強化

- ・病院局の院長会議、管理局長会議、看護部長会議等への参画
- ・医療制度改革など情報の早期入手
- ・効率的経営の検討（材料購入、業務委託等の情報共有等）
- ・看護師の急性期病院への派遣研修

③ 収支見通し

(単位：％・人／日・百万円)

区 分		H27年度(見込)①	H28年度(計画)②	差引 ②-①
入 院 (病 床 利 用)	中 央 病 院	75.0%	87.6%	+12.6%
	西 播 磨 病 院	95.0%	92.6%	△ 2.4%
外 来 (1日あたり平均患者数)	中 央 病 院	228.0人	312.1人	+84.1人
	西 播 磨 病 院	42.4人	48.2人	+ 5.8人
収 入	医 業 収 入	5,503	5,442	△ 61
	医 業 外 収 入	166	83	△ 83
	計	5,669	5,525	△144
支 出	人 件 費	3,438	3,129	△309
	材 料 費	1,320	1,398	+ 78
	そ の 他 経 費	1,601	1,499	△102
	計	6,359	6,026	△333
繰 入 前 の 収 支		△690	△501	+189
指 定 管 理 料		637	614	△ 23
繰 入 後 の 収 支		△53	113	+166
	中 央 病 院	△87	76	+163
	西 播 磨 病 院	34	37	+ 3

(2) 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営

① 障害者施設等（16施設）の経営の安定化

- ・虐待防止に向けた取り組みの推進（利用者との信頼関係の構築、チェック体制・研修等の強化）
- ・老朽化した施設の計画的な建替又は大規模改修（赤穂精華園授産寮建替実施、出石精和園成人寮建替及び自立生活訓練センターの大規模改修事前協議）
- ・障害者の就労や地域生活支援機能の強化、利用者の高齢化、重度化に対応した支援や居住環境の改善などにより、入所率98%以上を維持

② その他の自主運営施設の経営の安定化

- ・県立淡路病院跡地における複合型福祉拠点の整備
高齢者及び障害者が安心して暮らせる福祉拠点の整備を目指し、地域サポート型で障害者優先入所ユニット等を有する特別養護老人ホームを創設（定員100名（短期入所を含む）、平成28年秋供用予定）
- ・特別養護老人ホーム等（7施設）
居宅介護や認知症デイなど地域支援機能の充実を図るとともに、ユニットケア（個別支援）による生活の質の向上や居住環境の改善などにより、稼働率98%以上を維持
- ・障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）
バリアフリー対応として整備した露天風呂や客室、季節に応じた料理の提供などのサービスについて、ホームページや広報誌、新聞等への広告掲載等により積極的にPRするとともに、旅行サイトを活用して利用客を確保

(3) その他の県立施設の指定管理の継続

① 福祉のまちづくり研究所の充実強化

- ・県受託研究のほか、車いすマラソン競技者の効果的な練習機器の研究開発などの外部資金を活用した研究を推進
- ・小児筋電義手等、最先端のロボット技術を活用したロボットリハビリテーションの研究・普及の推進
- ・介護用ロボットの常設展示や機能体験の実施など、福祉用具・介護ロボットの普及啓発を推進

② 障害児入所施設（おおぞらのいえ）の安定運営

- ・総合リハビリテーションセンターの機能を活かした効果的な療育を提供するとともに、こども家庭センターとの連携や広報を推進し、利用者確保を促進

③ こども発達支援センターの運営

- ・市町等へのPRを通じて初診患者の確保を図るとともに、診断・診療、療育を効率に実施し、安定的な医業収入の確保と収支の改善を目指す
- ・発達障害児を早期診断し早期支援につなぐために、診断・診療・療育を一体的に実施
- ・市町への出張、派遣による支援や研修を企画し、市町の保健・医療・福祉・教育の関係者等関係機関と連携した支援を実施
- ・発達障害児の家族、親の会など同じ課題を共有するグループが交流する機会を提供

(4) 組織ガバナンス上の取組強化

- ・ガバナンス推進計画及びコンプライアンス指針に基づき、内部検査の充実を図るとともに、公認会計士による財務指導を受けるなど、公正で効率的な組織運営を推進
- ・月次資金収支の管理等、財務状況の把握による健全経営の確保

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H27. 4. 1 ②	H28. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	28	11	9	△ 2	△18.2%	△67.9%
当初配置職員	28	10	8	△ 2	△20.0%	△71.4%
その後の業務移管	—	1	1	± 0	± 0.0%	—
プ ロ パ ー 職 員	884	1,053	1,104	+51	+ 4.8%	+24.9%
当初配置職員	884	800	800	± 0	± 0.0%	△ 9.5%
医療・福祉職員	714	685	685	± 0	± 0.0%	△ 4.1%
その他の職員	170	115	115	± 0	± 0.0%	△32.4%
その後の業務移管等	—	253	304	+51	+20.2%	—
小 計	912	1,064	1,113	+49	+ 4.6%	+22.0%
当初配置職員	912	810	808	△ 2	△ 0.2%	△11.4%
県OB職員の活用	5	2	4	+ 2	+100.0%	△20.0%
計	917	1,066	1,117	+51	+ 4.8%	+21.8%
当初配置職員	917	812	812	± 0	± 0.0%	△11.5%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28. 4. 1 職員数は現在精査中

※ 県派遣職員の「その後の業務移管」は、こども発達支援センターの指定管理の受託(平成 24 年度)等

※ プロパー職員の「その後の業務移管等」は、おおぞらのいえ(平成 20 年度)、五色健康福祉総合センター(平成 21 年度)の受託等

※ 平成 28 年度は、県立淡路病院跡地における複合型福祉拠点施設の開設等に伴いプロパー職員が増加

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27 年度①	H28 年度②		
委 託 料	1,663 (1,369)	1,603 (1,272)	△ 60 (△ 97)	△ 3.6% (△ 7.1%)
補 助 金	778 (514)	561 (554)	△217 (+ 40)	△27.9% (+ 7.8%)
基金充当額	173	13	△160	△92.5%
計	2,614 (1,883)	2,177 (1,826)	△437 (△ 57)	△16.7% (△ 3.0%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 環境問題への一元的・総合的な対応

① 環境創造事業等の推進

- ・ひょうごエコプラザ、再生可能エネルギー相談支援センター、地球温暖化防止活動推進センターを同一フロアに集約したことにより、環境創造事業の一体的な運営をさらに推進
- ・ひょうご環境体験館において、近隣の施設等と連携した学習プログラムをさらに充実するとともに、研究機関等と連携した特別展示を推進
 - ア 県立こどもの館との連携の充実（イベントの相互乗り入れ、広報連携等）
 - イ 県の研究機関等の協力を得て環境に係る最先端の研究などを展示（年4回程度）
- ・陸屋根を活用した太陽光発電実証事業などの先導的な取組を継続して推進
 - ア 県立三木北高校（1,873 m²、101.2 kW、H25.7.23 稼働）
 - イ 県立光風病院（1,330 m²、114.6 kW、H25.9.20 稼働）
- ・再生可能エネルギー全般の相談や、一般家庭におけるホーム・エネルギー・マネジメントシステム（HEMS）導入費用助成の拡充など、再生可能エネルギーの普及と省エネを推進

② 循環型社会の推進

- ・セメントリサイクル事業の搬入量確保による単年度収支の黒字化の継続(平成25年度から)
- ・但馬最終処分場の平成28年度末廃止に向けた仕上工事の完成

③ 環境調査・測定分析事業の推進

- ・業務の実施に貢献する資格取得の推進
- ・環境関連法令等の研修による技術力の向上
- ・精度管理の計画的な実施及び目標値を超えた場合の原因究明、改善措置を的確に実施
- ・公募提案型事業をはじめ事業実績の積み重ねによる事業実施能力の向上

④ 環境研究事業の推進

- ・閉鎖性海域等の環境対策、有害化学物質対策、広域大気汚染及び地域大気汚染に関する研究を推進
- ・工場立入検査に伴う排水・排ガスの分析や県域における環境負荷の把握・評価等を実施
- ・有害化学物質の環境流出に対応するための迅速分析法や発生源推定手法等の開発を推進
- ・国立環境研究所、地方環境研究所、大学等との共同研究を推進(共同研究目標数:年間4項目)
- ・中国・広東省の大気汚染対策の支援、学会や環境イベント等による研究成果の発表を推進

⑤ 太陽光発電事業の実施

- ・尼崎沖フェニックス事業用地を活用し、管理型処分場跡地の有効利用を図るモデル事業として大規模太陽光発電事業を実施
 - エコひょうご尼崎発電所（15.1ha、9,863.7 kW、H26.12.1 稼働）

(2) 経営の安定化

- ・単年度収支改善による経営の安定化を図るため、事業の取組方向を定めた中期経営計画(計画期間：平成26～30年度)を着実に実施

【収支見込】

(単位：百万円)

区 分	H27年度(見込)①	H28年度(計画)②	差引②-①
正味財産増減	187	37	△150
(うち調査分析)	(0)	(27)	(+ 27)
(うち資源循環)	(△17)	(△62)	(△ 45)

① 環境調査・測定分析事業

- ・営業～サンプリング～分析～経理までの一体的な管理による業務の迅速化・円滑化、経営状況(収益、費用)把握の迅速化(会計システムの更新により、発注段階において費用を把握)
- ・定期的に、課長会議を開催し、受注状況・費用支出状況・分析進捗状況・納期遵守状況等を確認し、各課長で収支見込を共有化することにより、積極的な営業、費用縮減等業務の効率化を推進
- ・営業方針に沿った機動的な営業活動や、社会情勢に対応した迅速な分析体制の整備により技術力・信頼性を生かしながら民間との差別化を進め、公益セクターとしての役割への特化
- ・民間との役割分担のもと、協会の強みが発揮できる分野のうち、特に土壤汚染調査・対策、アスベスト・PM2.5調査の受注促進
- ・公募提案型事業への積極的な参加により受注を拡充
- ・環境研究センターとの一体的運用により、有機フッ素化合物等の高度な調査分析業務の受注促進
- ・継続的な研修の実施による技術力のアップと丁寧な顧客対応による顧客の信頼確保によるリピーターの拡大

【収支見込】

(単位：百万円)

区 分	H27年度(見込)①	H28年度(計画)②	差引②-①
収 益	594	600	+ 6
費 用	594	573	△ 21
差 引	0	27	+ 27

② セメントリサイクル事業

引き続き、単年度収支の黒字化を図るため、以下の取組を実施

- ・県内外の市町村への営業活動により「焼却灰」及び「ばいじん」の搬入量拡大
「焼却灰」の搬入目標量：11,090 t、「ばいじん」の搬入目標量：8,810 t

【収支見込】

(単位：百万円)

区 分	H27年度(見込)①	H28年度(計画)②	差引②-①
収 益	524	644	+120
費 用	519	627	+108
差 引	5	17	+ 12

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H21.4.1 ①	H27.4.1 ②	H28.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H21.4.1 増減率
県派遣職員	35	17	15	△2	△11.8%	△57.1%
プロパー職員	54	35	34	△1	△2.9%	△37.0%
小 計	89	52	49	△3	△5.8%	△44.9%
県OB職員の活用	13	8	10	+2	+25.0%	△23.1%
計	102	60	59	△1	△1.7%	△42.2%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28.4.1 職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
委 託 料	88 (66)	74 (66)	△14 (±0)	△15.9% (± 0.0%)
補 助 金	128 (98)	124 (98)	△4 (±0)	△3.1% (± 0.0%)
基金充当額	47	44	△3	△6.4%
計	263 (164)	242 (164)	△21 (±0)	△8.0% (± 0.0%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 県立都市公園等の管理運営の効率化

① 施設管理の効率化

- ・県立都市公園等の適正な管理水準を維持しつつ、これまでの管理ノウハウを生かし、利用状況に応じて重点的に清掃、除草するエリアを定めるなど、一層の合理化、効率化を進め、経費の縮減を図り、メリハリのある維持管理を実施
- ・遊具点検技能研修等の技術研修により、職員の技術力の更なる向上を図り、より安全・安心で効率的な維持管理を実施

② 指定管理の公募化に対応した運営体制の構築

- ・経営効率の向上、質の高い管理運営の実現により競争力を強化し、指定管理の公募に対応
- ・地域と連携した公園利用の促進と地域活性化の推進を図るイベントなどの企画提案を実施
(明石城まつり、はりちゅうの日、神戸舞子クリスマス等)

公園名	指定管理の状況	期間(年度)
明石公園、淡路島公園 三木総合防災公園 尼崎の森中央緑地 あわじ石の寝屋緑地	協会を指定管理者に指定	H27～H29
西猪名公園		H27・H28
フラワーセンター		H26～H28
一庫公園、有馬富士公園 丹波並木道中央公園 (※1)	平成27年度公募実施 (指定獲得)	H28～H32
舞子公園、赤穂海浜公園 播磨中央公園	平成26年度公募実施 (指定獲得)	H27～H31
淡路佐野運動公園 (※2)		H27～H29

(※1) (公財)兵庫丹波の森協会との共同事業体の構成団体として指定管理を獲得

(※2) ミズノ(株)との共同事業体の代表団体として指定管理を獲得

③ 民間活力の活用による効果的な管理運営の推進

- ・明石公園内のサービスセンターで民間企業と連携した取組みを実施
- ・ミズノ(株)と連携して、淡路佐野運動公園の企画運営の更なる強化を図る体制を確保
- ・神姫バス(株)の協力を得て、広報及び誘客の更なる強化を図る体制を確保

(2) フラワーセンターの効果的な誘客対策の展開

- ・季節ごとの魅力的なイベントを実施 (チューリップまつり、サマーイルミネーション、花咲く秋のいろどりフェア、花と光のクリスマス等)
- ・神戸・阪神・播磨地域をターゲットにした広報活動 (大規模集客施設や主要駅でのポスター掲示等) の展開

(3) 収入確保対策の実施

- ・協会の自主的な収益力を一層強化し、持続的な公益事業の展開と、安定した経営基盤を確立するための取組を推進
- ・広告主に対してイベントの案内等アフターサービスを拡充し、契約更新を円滑に実施
- ・野球場等の有料施設に企業広告を掲載し、収入を確保

・野球場等への企業広告の実施状況

施設名	掲載箇所	期間	企業名	金額(年額・税抜)
明石公園 第1野球場	外野フェンス	H28. 4. 1～ H29. 3. 31	淡路信用金庫 他12社	2,016千円
淡路佐野運動公園 第1野球場	外野フェンス		阪神園芸(株) 他13社	1,512千円
三木総合防災公園 屋内テニスコート	場内入口ポスター 掲示板		スポーツサーフェス(株) 他4社	300千円
計				3,828千円

・ネーミングライツの実施状況

区分	名称	スポンサー名	金額(年額・税抜)
赤穂海浜公園 わくわくランド	タテホわくわくランド	タテホ化学工業(株)	600千円
播磨中央公園 さいくるらんど	ふじいでんこうさいくる らんど	藤井電工(株)	600千円
計			1,200千円

(4) 魅力あふれる公園づくりの推進

① 住民等の参画による公園づくり

- ・管理運営協議会、地元関係団体の参画のもと、明石城まつり、ありまふじフェスティバル等、公園や地域が活性化する地域コミュニティ連携型イベントを実施
- ・クラフト作り教室や里山保全活動等、各公園で活動するボランティアグループの自発的な取組を支援し、多くの県民がボランティア活動に参画できる環境を醸成

② 広報・PRの拡充等

- ・協会ウェブサイトのトップページ及び各公園サイトについて、ユーザーの意見を踏まえながら、順次見直しを実施
- ・プレスリリースやフェイスブック等を積極的に活用し、イベント等のPRを実施
- ・大規模イベントにおいては、神戸・阪神地域、姫路市等大都市圏をターゲットとした広報活動を強化

③ 災害時等救助・救援活動の拠点機能の充実

- ・地域防災計画に位置付けられている都市公園が担う機能（避難場所等）が十分に発揮できるよう、危機管理マニュアル（平成25年3月に策定された「県立都市公園防災対策指針」に基づき作成）を必要に応じて見直す等、防災体制を充実
- ・地域と連携した防災訓練を実施
- ・兵庫県広域防災センターが行う災害防災訓練への連携参加（三木総合防災公園）
- ・防災意識を普及啓発するため、防災イベント等の啓発事業を実施

④ 国営明石海峡公園（淡路地区）の管理運営

- ・淡路夢舞台など周辺施設等との連携により、淡路花祭や淡路市夏まつり等を実施し、公園と地域の活性化を促進

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H27. 4. 1 ②	H28. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県派遣職員	25	10	11	+1	+10.0%	△ 56.0%
当初配置職員	25	6	7	+1	+16.7%	△ 72.0%
その後の業務移管	—	4	4	±0	± 0.0%	—
プロパー職員	56	53	48	△5	△ 9.4%	△ 14.3%
当初配置職員	56	42	39	△3	△ 7.1%	△ 30.4%
その後の業務移管	—	11	9	△2	△18.2%	—
小 計	81	63	59	△4	△ 6.3%	△ 27.2%
当初配置職員	81	48	46	△2	△ 4.2%	△ 43.2%
県OB職員の活用	2	5	4	△1	△20.0%	+100.0%
計	83	68	63	△5	△ 7.4%	△ 24.1%
当初配置職員	83	53	50	△3	△ 5.7%	△ 39.8%

※県OB職員は常勤職員を記載。H28. 4. 1職員数は現在精査中

※「その後の業務移管」は、淡路花博記念事業協会の解散に伴う淡路島公園等の移管（平成21年度）、尼崎の森中央緑地（平成27年度）の受託等

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
委託料	1,162 (1,062)	1,118 (1,018)	△44 (△44)	△3.8% (△4.1%)
補助金	75 (68)	72 (62)	△ 3 (△ 6)	△4.0% (△8.8%)
基金充当額	334	307	△27	△8.1%
計	1,571 (1,130)	1,497 (1,080)	△74 (△50)	△4.7% (△4.4%)

※ () 内は一般財源

3 収支見通し

(単位：百万円)

区 分		H27年度(見込)①	H28年度(計画)②	差引②-①
収入	指定管理料	1,130	1,052	△78
	利用料金	371	373	+ 2
	国営公園委託料	288	288	± 0
	県補助金	184	182	△ 2
	県受託事業等	465	450	△15
	自主事業	580	586	+ 6
	広告・ネーミングライツ	6	6	± 0
計	3,024	2,937	△87	
支出	人件費	936	922	△14
	その他維持費	2,094	2,014	△80
	計	3,030	2,936	△94
収支差		△6	1	+ 7

1 取組内容

(1) 経営改善の徹底

① 艇置料等の収入確保

- ・ 棧橋施設のシングルバース設置による艇置料増収
- ・ 国内友好マリナーとの提携事業によるビジター利用の拡大
- ・ 平成 27 年度末の棧橋改修工事の完了を踏まえた施設リニューアルの広告など、積極的な PR 活動を実施
- ・ ヨット・モーターボート展示会の外車販売など他業種との同時開催

[艇置数目標]

区 分	H27 年度(見込)①	H28 年度(計画)②	差引②-①
艇置数(隻)	450	450	±0
収容率(%)	64.3	64.3	±0

② 経営の効率化

艇置料等収入確保や経費削減により単年度収支の黒字を維持

- ・ 新規イベントや展示会コラボ開催イベントの誘致
- ・ 定年退職専門職員の活用による人件費の縮減

[今後の収支見通し]

(単位：百万円)

区 分	H27 年度(見込)①	H28 年度(計画)②	差引②-①
収 益	574	574	± 0
費 用	546	544	△ 2
当期損益	28	30	+ 2
県借入金残高	788	788	± 0

(2) 経営体制のあり方の検討

公共的マリナーとしての現状を踏まえ、民間企業が主体となった経営体制への移行など、今後のあり方を引き続き検討

- ・ 主要株主の実務担当で構成する経営検討会にて、民間企業の経営ノウハウや考え方を調査・研究

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H27. 4. 1 ②	H28. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	1	0	0	±0	±0%	皆 減
プ ロ パ ー 職 員	6	6	6	±0	±0%	± 0.0%
小 計	7	6	6	±0	±0%	△ 14.3%
県OB職員の活用	1	2	2	±0	±0%	+100.0%
計	8	8	8	±0	±0%	± 0.0%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28. 4. 1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
委 託 料	20	20	±0	±0.0%
	(0)	(0)	(±0)	(±0.0%)
計	20	20	±0	±0.0%
	(0)	(0)	(±0)	(±0.0%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

- ・ 県、地元関係者等との連携を強化し、夢舞台施設群に多数の来場を図るため、地域交流、学術文化等の多彩な事業を展開して、周辺地域へも波及効果を生み出す
- ・ 淡路夢舞台国際会議場活用助成金制度を有効に活用した学術会議、講演会などの誘致、あわじ交流の翼港や茶室などの施設を有効活用や必要に応じたリニューアルの実施等により、収益改善と単年度収支の継続的な黒字を確保

(1) 地域の振興

ア 地域交流事業

- ・ 船舶を活用した瀬戸内海クルーズ
瀬戸内海国際芸術祭 2016 など瀬戸内海をテーマにした観光振興
- ・ あわじガーデンルネサンス 2016
- ・ サイクルアイランド淡路の推進
「淡路島ロングライド 150」への協賛
- ・ スポーツ、音楽イベントなど大型催事の誘致
オフロード自転車競技であるシクロクロス大会や野外音楽イベント等
- ・ 「淡路花の茶会」の開催
- ・ 「淡路夢舞台・よさこいフェスティバル 2016」の開催
- ・ 「海洋堂劇場・2016」の開催

イ 学術文化事業

- ・ 2016 ころづくり絵画コンクール in 淡路夢舞台
安藤忠雄氏を講師とした親子・家族・友人たちと描く絵画コンクール
- ・ 各種学会の開催

(2) 経営の向上

① ホテル部門

ア 経営目標

- ・ 中期経営計画に基づき単年度収支の黒字を確保
- ・ 客室稼働率は 68%程度を確保
- ・ 売上原価の水準を引き続き 25%程度に抑制
- ・ 人件費率を 34%程度に抑制

イ 収益の確保

- ・ ウェスティンブランド独自の上質なサービスの提供
- ・ 伊弉諾神宮挙式後の披露宴取込みを強化
- ・ 閑散期においては、好調な台湾からのツアーなどアジア圏からの取込みに注力するほか、欧米客に強い旅行代理店への営業を強化
- ・ 淡路交流の翼港を利用した直島や友ヶ島等へのチャータークルーズ、瀬戸内国際芸術祭 2016 ツアーなど魅力プランの実施
- ・ ファミリー、カップル、女性グループ等をターゲットにした多彩な宿泊プランの提供
- ・ 味覚狩り体験等の淡路島内観光素材の魅力を訴求した宿泊プラン販売や、神戸の人気観光スポットなどの島外施設との連携強化
- ・ 淡路夢舞台のフェイスブックを活用した PR や、テレビ CM や動画配信等による情報発信を強化
- ・ 計画的なリニューアルによるサービスの向上

ウ 費用の抑制

- ・ 部門を超えて複数の事務に従事するマルチジョブを徹底し、人件費を抑制
- ・ 空調や大型機械の選択停止、照明の間引き等による水光熱費の削減

② 指定管理部門

淡路夢舞台施設全体の一元管理等により、管理運営を更に効率化

ア 国際会議場

- ・ 夢舞台国際会議場活用助成金を、関西圏のみならず全国の大学・研究機関、有力企業に学術交流、講演会などの会議利用に活用
- ・ 新製品説明会、講演会、研修会など企業利用を促進
- ・ 淡路環境未来島構想関連の会議、島内各種団体・自治体の会議など地元利用を促進
- ・ 茶室の利用者増を目指したキャンペーンなど PR に努めるとともに、当社主催イベント「淡路花の茶会」を開催し、利用の活性化を図る

イ 奇跡の星の植物館、展望テラスレストラン&ショップ

- ・ 特別展、企画展示、イベントの開催や国営明石海峡公園との共同イベント実施等近隣施設との連携を強化
- ・ 阪神阪急ホールディングスのインバウンド販売に参加することにより利用増を図る

ウ ハイウェイオアシス

- ・ ハイウェイオアシスの誘客を図るため、団体利用増に向けた営業活動を実施
- ・ 淡路サービスエリアと連携した、共同テレビ CM 等広報の強化

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H27. 4. 1 ②	H28. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	3	3	3	± 0	±0.0%	± 0.0%
当初配置職員	3	2	2	± 0	±0.0%	△33.3%
その後の業務移管	—	1	1	± 0	±0.0%	—
プ ロ パ ー 職 員	176	155	168	+13	+8.3%	△ 4.5%
小 計	179	158	171	+13	+8.2%	△ 4.4%
当初配置職員	179	157	170	+13	+8.2%	△ 5.0%
県 O B 職 員 の 活 用	3	3	3	± 0	±0.0%	± 0.0%
計	182	161	174	+13	+8.0%	△ 4.3%
当初配置職員	182	160	173	+13	+8.1%	△ 4.9%

※ 県 O B 職員は常勤職員を記載。H28. 4. 1 職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、淡路花博記念事業協会の解散に伴う淡路夢舞台公苑等施設管理運営事業の移管（平成21年度）

※ 平成28年度は、ホテル部門（収益部門）の職員の適正配置に伴い、プロパー職員が増加

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27 年度①	H28 年度②		
委 託 料	465 (465)	464 (464)	△1 (△1)	△0.2% (△0.2%)
補 助 金	44 (44)	41 (41)	△3 (△3)	△6.8% (△6.8%)
計	509 (509)	505 (505)	△4 (△4)	△0.7% (△0.7%)

※ () 内は一般財源

3 収支見直し

(単位：百万円)

区 分	H27 年度(見込)①	H28 年度(計画)②	差引 ②-①
収 益	3,689	3,522	△167
費 用	3,688	3,522	△166
当 期 損 益	1	0	△1
減価償却費等を除く当期損益	47	40	△7
累 積 損 益	△988	△988	±0
純 資 産	520	520	±0
資 金 残 高	159	162	+3

1 取組内容

(1) 公益性・政策性の高い調査研究の実施

① 研究調査本部における調査研究の推進

ア 県と連携しつつ、下記の研究領域による調査研究を実施

研究領域	テーマ数	研究テーマ
震災の経験・教訓を踏まえた災害と復興の調査研究	2	・東日本大震災の総合的検証 ・南海トラフ地震に対する復興のグランドデザインと事前復興計画のあり方
家族、コミュニティづくりなど共生社会の実現	2	・女性が活躍する社会づくりのための環境整備のあり方 ・人口減少、少子・高齢化社会におけるライフスタイルと社会保障のあり方について

イ 財源確保を図るため、外部資金獲得を推進

- ・国の科学研究費補助金の獲得や各省庁からの受託研究の受入

ウ 県立大学や国際関係機関等との連携及び研究成果の国内外への発信

- ・国際防災・人道支援協議会（DRA）を通じた連携・協力の推進（機構が事務局）
- ・国際関係機関が共同で取り組む研究活動に対する助成事業等の実施
- ・研究成果の普及に関しては、行政関係者や県民に対して、研究調査報告書の冊子作成・配布やフォーラムの開催等を通じて、効果的なPR実施

② 学術交流センター事業の推進

ア 兵庫に集積する優れた研究者や研究機関等を活用し、効果的な情報発信、学術交流を推進

事業名	内容・目的
ひょうご講座	学術的、専門的な大学教養レベルの連続講座により、高度な学習機会を提供
21世紀文明研究セミナー	機構や近隣に集積する国際関係機関等の研究成果を県民に還元する研究公開講座を開催
アジア太平洋フォーラム・淡路会議	アジア太平洋地域の諸課題の研究と知的交流・文化交流を推進する会議を開催

イ 自治体災害対策全国会議を継続開催し、地域防災力の向上等を推進

事業名	内容・目的
自治体災害対策全国会議	大規模広域災害に対する地域防災力の向上や全国自治体職員間の教訓と経験の共有を図る会議を開催

(2) 人と防災未来センターの管理運営

① 人と防災未来センター事業の推進

- ・上級研究員・リサーチフェロー（過去に在籍した研究員）の人的ネットワークを生かした優秀な研究員の確保、中核的研究プロジェクト「広域巨大災害における組織間連携方策のあり方に関する研究」の成果や発生頻度の高い風水害等の被災地調査を活用した研究の実施
- ・今後発生が想定される南海トラフ巨大地震等への備えを学ぶ展示の充実、子どもから大人まで参加できる実践的な防災体験・学習プログラム「夏休み防災未来学校」などの実施や新たな県外巡回展実施による展示機能の強化
- ・自治体職員のニーズを踏まえた研修プログラムの充実や内閣府防災スペシャリスト養成研修の受託による研修の実施

② 関西の大学研究機関とのネットワーク構築

- ・兵庫県立大学をはじめとした関西の大学研究機関との共同研究の推進
- ・研究員による関西の大学研究機関における講義・講座の協力 など

(3) こころのケアセンターの管理運営

- ・こころのケアに関する研究や各種研修の実施、ヒューマンケアを担う人材や兵庫県認定音楽療法士を養成するほか、トラウマ・PTSD等を主としたストレス障害等への専門的相談等を実施
- ・災害等への支援から得た成果や研究成果を広く情報発信
- ・診療等で得たメンタルヘルス対策といった専門的知見、ノウハウをこころのケア研修等の場で県民に還元

(4) 今後のあり方の検討

機構のあり方検討委員会からの提言(平成27年12月)を踏まえ、次の点について引き続き検討

- ・研究領域について、「安全安心なまちづくり」に関する研究を中心に据えながら、「共生社会の実現」に関する研究は、「安全安心なまちづくり」の視点に立ったアプローチに重点化
- ・HA T神戸の防災等関係機関に加え、兵庫県立大学大学院「減災復興政策研究科(仮称)」や東日本大震災被災地の研究機関など国内外の大学・研究機関等とのネットワークを重層化しつつ、コーディネート機能を強化

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H27. 4. 1 ②	H28. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	46	31	29	△2	△ 6.5%	△ 37.0%
プ ロ パ ー 職 員	19	16	16	±0	± 0.0%	△ 15.8%
小 計	65	47	45	△2	△ 4.3%	△ 30.8%
県OB職員の活用	2	7	8	+1	+14.3%	+300.0%
計	67	54	53	△1	△ 1.9%	△ 20.9%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28. 4. 1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
委 託 料	774 (518)	790 (534)	+16 (+16)	+2.1% (+3.1%)
補 助 金	81 (81)	81 (81)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
基金充当額	233	219	△14	△6.0%
計	1,088 (599)	1,090 (615)	+ 2 (+16)	+0.2% (+2.7%)

※ ()内は一般財源

※ 平成28年度予算額は人と防災未来センターの管理運営費等の増額

1 取組内容

(1) 地域主体の「丹波の森づくり」の推進

① 多彩な学習、交流、地域づくり等の推進

事業	内容
丹波の森大学の開設	地域づくりに係る講義と現地学習を交えた講座（年10回）
丹波の森研究所の運営	「丹波の森づくり」を推進するための調査・研究、研究員の派遣、人材育成など地域づくり支援
丹波の森国際音楽祭の開催	国内外からアーティストを招聘したコンサートや小中高校での演奏会、街角コンサートなど
講座「丹波学」の開催	丹波地域の多彩な資源や魅力についての学習の機会を提供

② 事業や施設運営への県民参画の促進

ア 地域団体・NPO等との協働事業の実施

- ・丹波の森国際音楽祭シューベルティアードたんばについて、企画段階から地域団体・NPO等と共同で企画運営
- ・丹波OB大学受講生による、同大学行事（運動会、朝のつどい等）の自主運営

イ ボランティアの参画

- ・縄文の森塾において、自然体験サポーターによるプログラムの開発や体験事業の運営への参画
- ・地域住民がボランティア活動のために設立した里山倶楽部を発展させ、地域づくりの情報収集・発信等を実施
- ・ボランティアのステージスタッフによる入場受付、客席案内、アナウンスなどホール運営補助

(2) 「丹波の森づくり」の関連施設の運営

① 丹波の森公苑

- ・縄文の森塾、国蝶オオムラサキの舞う里山づくりなど里山を活かした環境学習事業を実施
- ・丹波地域の団体・グループ等の生活情報活動の収集・発信など、生活創造活動を支援
- ・丹波の森国際音楽祭シューベルティアードたんばや丹波の森子どもミュージカル体験塾の開催など芸術文化事業を実施
- ・ミニコンサートや記念植樹など開園20周年記念式典の開催

② ささやまの森公園

- ・ボランティアによる活動スタッフを中心に、里山体験など各種プログラムを企画・運営

③ 丹波年輪の里

- ・アートクラフトフェスティバル、丹波の森ウッドクラフト展、座っ展（すわってん）2016等の開催、木工クラフトの普及
- ・木彫サークルや絵画サークル等のアトリエ棟を活用した作品展の実施

④ 丹波並木道中央公園

- ・化石発掘体験施設や太古の生き物展示館の整備など「丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想拠点事業」を推進
- ・市民参画の場である「森の円卓会議」や収穫祭「なみきみちまつり」の実施
- ・木工教室など「間伐材まるごと利活用事業」や草木染めワークショップなど「生物多様性なみきみち戦略推進事業」の実施
- ・赤米の田植え、収穫を行う「棚田を活用した市民参画協働事業」や雨の日でも遊べる室内空間の充実を図る「乳幼児が“にこにこ”笑顔になる公園空間づくり」の実施

(3) 事業の点検・見直し

ア 利用増に向けた情報の発信

- ・都市部を含めた一層の利用増を図るため、インターネットホームページの定期更新に加え、必要な情報を適時に更新

イ 自主財源の確保

- ・自主事業の参加者負担金を見直すなど、自主財源を確保

(4) 組織体制等の見直し

- ・地域活動支援に精通した県職員OBの活用や地域の実情に詳しい人材確保の促進

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H27.4.1 ②	H28.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	20	8	8	±0	±0.0%	△60.0%
プロパー職員	2	1	1	±0	±0.0%	△50.0%
小 計	22	9	9	±0	±0.0%	△59.1%
県OB職員の活用	0	6	6	±0	±0.0%	皆 増
計	22	15	15	±0	±0.0%	△31.8%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
委 託 料	10 (10)	53 (53)	+43 (+43)	+430.0% (+430.0%)
補 助 金	31 (7)	30 (6)	△ 1 (△ 1)	△ 3.2% (△14.3%)
基金充当額	175	174	△ 1	△ 0.6%
計	216 (17)	257 (59)	+41 (+42)	+19.0% (+247.1%)

※ ()内は一般財源

※ 平成28年度予算額は、丹波並木道中央公園の指定管理を総括管理者として受託することに伴う増額

1 取組内容

(1) 市町・民間団体等との役割分担を踏まえた生涯学習の支援

① 協会本部における生涯学習の全体的支援

ア 生涯学習にかかる調査研究

- ・有識者で構成された研究企画委員会を引き続き設置し、その指導・助言のもと、生涯学習機関との連携によりカリキュラム改善等調査研究を実施

イ 学習成果を発揮する機会の提供

- ・高齢者大学OBを活用した学習支援者の育成及びネットワーク化
- ・生涯学習リーダーバンクや地域づくり活動団体等とのネットワークを活用した、県民交流広場等への人材派遣の推進

ウ 県内の公民館等との連携による生涯学習の質的向上の推進

- ・市町等の生涯学習関係機関が抱える課題の解決を支援するため、引き続き「生涯学習推進アドバイザー」を派遣
- ・生涯学習ポータルサイトを通じ、県内の生涯学習機関が有する学習情報を効果的に提供
- ・公民館連合会及び高齢者学習研究協議会等のネットワークを活用した情報収集及び提供

エ ふるさとひょうご創生塾と高齢者大学との一体的運営による先導的講座の実施

- ・高齢者大学で実施する地域づくり関連講座への創生塾生及び創生塾OBの参画
- ・創生塾で実施する実践講座への高齢者大学地域活動グループの参画

② 新たな学習ニーズに応える学習機会の提供

- ・グループや団体運営等の地域マネジメント力の取得講座、地域づくりの企画力の向上等の事業展開スキルアップ講座の実施
- ・学外での地域づくり体験学習、活動グループ等の交流学习、課題研究の公開発表会の実施

③ 県内高齢者大学全体のレベルアップ支援

- ・高齢者学習研究協議会と連携した調査・研究及び成果の高齢者大学等への情報提供
- ・関西広域連合の構成府県市の高齢者大学生が、共同研究や交流を行う「シニア大学校関西交流事業」に参画（大阪府で実施予定）

④ 高齢者大学OB等の地域づくり活動への参画支援

- ・高齢者大学OBが、学習成果を活かした活躍の場として高齢者大学の運営に参画する「いなみ野学園運営サポーター」制度の実施
- ・高齢者大学OB等と連携した「いなみ野学園・地域活動支援センター」及び「阪神シニアカレッジ・地域活動支援センター」において、地域づくり活動の情報収集・提供等を実施
- ・高齢者大学OB等地域活動グループの県民交流広場への参画支援の実施

(2) 阪神シニアカレッジの運営

① 地域特性を活かした多様な講座の提供

- ・阪神間の活動団体のリーダーによる講話、大学との連携講座、宝塚市の花の道の花壇やプラントナーを活用したガーデニング実習、県立美術館等での校外学習等の実施
- ・若年者や勤労高齢者にも対応した、休日の公開講座や聴講生制度の実施

② 地域づくり活動につながるネットワークづくりの促進

- ・地域活動支援センターによる地域活動情報の提供や学生・OBボランティアグループの活動支援
- ・スポーツリーダー養成講座など地域活動に役立つ講座の実施

③ 学習室の集約

- ・宝塚健康福祉事務所の新庁舎整備に合わせて学習室を集約するにあたり、県とともに基本設計や実施設計の策定を推進

[整備スケジュール]

平成28年度：基本設計、実施設計

平成29年度：実施設計、建築工事

平成30年度：建築工事、供用開始

(3) 指定管理施設の生活創造（学習・地域づくり活動）拠点としての活性化

- ・指定管理施設（嬉野台生涯教育センター、但馬文教府、西播磨文化会館及び淡路文化会館）について、県とともに耐震改修工事を終えた施設の活性化を推進
- ・但馬文教府、西播磨・淡路文化会館において、ふるさと創生推進費を活用し、地域の特性を踏まえた賑わい創出につながる事業を実施

(4) 健全経営の確保

- ・平成26年度に経営黒字化。引き続き、受講料等の収入確保や経費節減等により健全経営を確保

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H21. 4. 1 ①	H27. 4. 1 ②	H28. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H21. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	22	35	32	△3	△ 8.6%	△13.6%
当初配置職員	22	19	17	△2	△10.5%	△ 9.1%
その後の業務移管	—	16	15	△1	△ 6.3%	—
プ ロ パ ー 職 員	9	5	4	△1	△20.0%	△11.1%
小 計	31	40	36	△4	△10.0%	△12.9%
当初配置職員	31	24	21	△3	△12.5%	△ 9.7%
県OB職員の活用	24	26	30	+4	+15.4%	+16.7%
計	55	66	66	±0	± 0.0%	± 0.0%
当初配置職員	55	50	51	+1	+ 2.0%	+ 1.8%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28. 4. 1職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、文教府・文化会館の運営移管（平成23年度）

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
委 託 料	181 (178)	184 (181)	+ 3 (+ 3)	+1.7% (+1.7%)
補 助 金	201 (199)	187 (185)	△14 (△14)	△7.0% (△7.0%)
計	382 (377)	371 (366)	△11 (△11)	△2.9% (△2.9%)

※ ()内は一般財源

1 取組内容

(1) 多様な活動主体と連携した青少年活動の推進

① 青少年活動に必要な資源、ノウハウ等の仲介・調整

ひょうご子ども・若者応援団事業を通じて、青少年団体等が必要とする資源（資金・物資等）を提供者との間で仲介・調整

また、地方青少年本部等に地域活動コーディネーターを設置し、地域の様々な実施主体と協働して地域のニーズに応じた事業を実施

- ・青少年団体等が行う青少年育成事業に対する助成事業の実施
- ・地方青少年本部等が青少年団体等と協働して青少年育成協働事業を実施

② 青少年活動の新たな担い手の育成

新たな担い手の育成を図るため青少年活動リーダー・スキルアップ養成研修を実施

- ・開催予定2回（10月、11月）

③ 交流・ネットワークの場の提供

多様な団体、グループ、企業、行政等が必要に応じて結びつき、役割分担や協働を行うことができるよう青少年育成県民スクラム会議等、交流・ネットワークの場を提供

- ・青少年育成全県スクラム会議（7月）
- ・同地域スクラム会議 県内10地域で各2回開催

(2) 「ふるさと意識」の醸成に向けた体験活動機会の充実

① 「ふるさと意識」醸成への支援

- ・青少年団体等と連携し、地域の自然や文化、歴史等を学び体験する「ひょうごっ子・ふるさと塾」を実施（25団体）
- ・地域の活性化や課題解決に取り組む団体等と連携して、若者のふるさとへの関心や地域貢献への意識を高め、地域づくりの核となる人材を育成する「ふるさとづくり青年隊」事業を実施（10地域）

② 「こどもの館」の指定管理と施設運営

子どもから青年期まで一貫した幅広い体験活動機会を提供

- ・高校生防災リーダー養成講座、劇団員養成等ヤングアダルト層へのアプローチを充実
- ・「動く・こどもの館号」の派遣や「森の子育てひろば」の全県展開等の子育て支援事業の充実
- ・高校生等に保育体験等の社会体験の機会を提供する「ふれあい体験ひろば」事業を実施

(3) 課題を抱える青少年等への専門的な支援

① 神出学園の管理運営

- ・通信制高校や民間支援施設等と連携し、高校の単位取得や就労に必要な知識の習得、動物飼育、野外創作活動など青少年の社会的自立に向けた多様な支援を充実
- ・高齢者施設への訪問ボランティアなど地域交流・地域貢献プログラムを実施

② 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営支援

ひきこもりの長期化等への対応の充実を図るため、県が設置した「兵庫ひきこもり相談支援センター」の運営を支援し、電話相談・来所相談等を展開

- ・電話相談（週 5 日）
- ・来所相談（予約制）
- ・県内 5 箇所の地域ブランチによる地域相談会の開催、訪問支援（県から N P O へ委託）

③ 山の学校の管理運営

- ・通信制高校や民間支援施設等と連携し、高校の単位取得や就労に必要な知識の習得、林業・造園実習、ものづくり体験活動など青少年の社会的自立に向けた多様な支援を充実
- ・学んだ料理を地域の方に提供するなど地域交流・地域貢献プログラムを実施

④ 青少年自立支援プログラムの拡充

神出学園、山の学校で蓄積したノウハウを活かし、学外者に対する青少年自立支援プログラムを実施

- ・1 日交流体験（神出学園）
- ・チャレンジ体験（山の学校）

(4) 新たな社会問題に即応する先導的事業の推進

① インターネット上の有害情報対策の推進

青少年のインターネット利用について、過度の利用や危険等防止のため、関係機関・団体等との連携のもと、「青少年のネットトラブル防止大作戦」を県民運動として展開し、学校・家庭でのルールづくりを支援

- ・関係機関・団体等で構成する推進会議の設置・運営
- ・ネットトラブル未然防止に係る各種啓発活動及び全県大会の実施
- ・ネット断食キャンプ（仮称）の実施
- ・青少年団体や P T A 等が行うインターネット等（親子）学習会の開催支援

② 「ひょうご出会いサポートセンター」の効率的・効果的な運営

- ・県民局ごとに設置している「地域出会いサポートセンター」（県内 10 箇所）と平成 27 年 8 月に開設した「ひょうご出会いサポート東京センター」を拠点に、1 対 1 のお見合いを仲介する「個別お見合い紹介」を実施
- ・民間企業や N P O 等と連携した「出会いイベント」を実施
- ・ボランティアによる事業普及啓発や制度説明の実施

(5) 事業の展開を支える組織基盤の充実

- ・専門的人材の確保やスキルアップ、外部人材の登用等
- ・賛助会費やひょうご子ども・若者応援団に対する企業等からの寄附金の確保など、自主財源を拡大
- ・外部民間助成制度を積極活用

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H27.4.1 ②	H28.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	46	42	41	△1	△ 2.4%	△10.9%
当初配置職員	46	31	30	△1	△ 3.2%	△34.8%
その後の業務移管	—	11	11	±0	± 0.0%	—
プロパー職員	14	12	12	±0	± 0.0%	△14.3%
小 計	60	54	53	△1	+ 1.9%	△11.7%
当初配置職員	60	43	42	△1	△ 2.3%	△30.0%
県OB職員の活用	3	4	6	+2	+50.0%	+100.0%
計	63	58	59	+1	+ 1.7%	△ 6.3%
当初配置職員	63	47	48	+1	+ 2.1%	△23.8%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28.4.1職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、こどもの館（平成26年度）、出会いサポート東京センター（平成27年8月）の運営移管。

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
委 託 料	218 (213)	283 (247)	+65 (+34)	+29.8% (+16.0%)
補 助 金	257 (257)	262 (262)	+5 (+5)	+ 1.9% (+ 1.9%)
基金充当額	57	0	△57	皆 減
計	532 (470)	545 (509)	+13 (+39)	+ 2.4% (+ 8.3%)

※ ()内は一般財源

※ 平成28年度予算額は出会いサポートセンター事業費の増に伴う増額

1 取組内容

(1) 芸術文化の振興・普及の推進

① 事業の重点化

ア 芸術文化のすそ野の拡大

- ・「ふれあいの祭典ー県民文化普及事業ー」の実施（23事業）

イ アーティストの活動支援

- ・新進・若手アーティストの育成支援を図る新進美術家作品展、県民会館ロビーコンサート、新進音楽家演奏会、パフォーマー・フェスティバル、さわやかステージ事業などの実施

② 芸術文化団体・文化施設との連携及びネットワークの活用

- ・伝統文化体験フェスティバル（H29.3月、兵庫県公館）
- ・伝統文化体験教室（4月～H29.3月、兵庫県公館和風会議室）
- ・県民芸術劇場（4月～H29.3月 市町文化施設・小学校・高等学校など）
- ・兵庫県生活文化大学（4月～H29.2月、神戸・明石・姫路の各教室で開催）

(2) 芸術文化拠点施設としての機能の発揮

① 芸術文化センター

ア 県民の多様なニーズに応える多彩な主催事業の展開

- ・芸術監督プロデュースオペラ「夏の夜の夢」（7/22～7/31、6公演）
オペラ公演関連企画「マジカル・ミステリー・サマー」プロジェクトを展開（クラシック、ジャズ、演劇、落語など）
- ・芸術文化センター管弦楽団定期演奏会（年8回 24公演）
- ・芸術文化センター管弦楽団ミュージックキャンプ（9/6～9/10、たんば田園交響ホール）

イ 音楽のすそ野の拡大や青少年体験教育の推進

- ・県内の中学1年生全員を対象とした、わくわくオーケストラ教室の開催（40公演、参加者約5万人）
- ・500円で気軽に楽しめる、ワンコイン・コンサートの開催（7事業、11公演）
- ・芸術文化センター管弦楽団等によるアウトリーチ活動の実施（9/6～9/10 篠山市他、福祉医療機関、学校、文化施設、商店街等）
- ・共通ロビー・エントランスを活用したミニ公演の実施（クラシック、落語、ジャズなど）

② ピッコロシアター

ア 優れた舞台公演鑑賞機会・発表の場の提供

- ・文学座公演 中島淳彦書き下ろし「(演目未定)」、SENDAI 座プロジェクト公演「戦場の目（仮題）」等ピッコロ鑑賞劇場の開催（16事業 20公演）
- ・本公演「メトミトヤミー小泉セツと八雲と怪談ー」やファミリー劇場「オズのオジサンやーい」等ピッコロ劇団公演の実施（8事業 55公演）
- ・若者たちの演劇、音楽、バレエなどの発表と交流の場として施設を無償で開放するピッコロフェスティバル（連続38回目）を実施し、発表の場の提供はもちろん、その鑑賞等を通じ、舞台芸術に親しむ機会を地域に提供（7/31～8/21）

イ 演劇のすそ野拡大・人材育成の促進

- ・県内中学生向けのピッコロ劇団本公演の舞台鑑賞体験事業「ピッコロわくわくステージ」の実施（20公演）
- ・将来の演劇創造者、地域に根差した文化活動リーダー、ステージづくりを支える美術、照明、音響の舞台技術者を養成するため、ピッコロ演劇学校・舞台技術学校を運営（演劇学校・本科／定員40名 研究科／20名 舞台技術学校／30名）
- ・小学校公演「おでかけステージ」、小・中学生向け演劇ワークショップ「あつまれ!ピッコロひろば」、高校、大学、企業、行政機関等での演劇指導・ワークショップなど、ピッコロ劇団によるアウトリーチ活動を充実

ウ 情報発信の強化

- ・演劇のすそ野拡大に向けた取組みや資料室の充実、他団体や他地域との連携等多様なチャンネルを活用して、公立劇団としての意義を積極的に情報発信
- ・魅力ある鑑賞機会の提供などの事業展開、安全・快適な施設提供などを通じて、青少年創造劇場として、引き続き高い利用率（約90%）を維持

③ 横尾忠則現代美術館

ア 魅力ある企画展の開催

- ・横尾作品を通じて現代美術の魅力を発信（年3回）
「横尾忠則展 わたしのポップと戦争」（4/16～7/18）
「ヨコオ・マニアリズム vol.1」（8/6～11/27）
「ようこそ! 横尾温泉郷」（12/17～3/26）
- ・県立美術館本館はもとより、西脇市岡之山美術館、豊島美術館等及び海外美術館と横尾作品を通じた連携を模索

イ にぎわいのある美術館づくりの推進

- ・横尾氏による公開制作、横尾氏と親交のある芸術家等と横尾氏との対談、横尾氏と親交のあるミュージシャンのライブを開催するとともに、音楽家によるコンサートも開催
- ・フェイスブックやツイッター、メールマガジン等の配信によるリアルタイムな情報提供を行うとともに、電車ジャックのような交通広告や雑誌・新聞への掲載など、様々な媒体を通じて広報を展開

(3) 収入確保対策の推進

① 事業収入の確保

- ・多彩な主催公演の開催等による事業収入の確保
- ・施設の概要、展示室等の空き状況、公演や展覧会の開催情報等、HPの掲載内容を充実するなど、利用者や鑑賞者への積極的な情報提供等により、引き続き高い施設利用率を確保
- ・委託業務の長期契約等を継続して実施し経費節減を推進

② 企業・団体等からの協賛金等の獲得

- ・賛助会員制度や(一財)地域創造等の各種助成制度の活用

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H27. 4. 1 ②	H28. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	19	20	20	±0	±0.0%	+ 5.3%
当初配置職員	19	14	14	±0	±0.0%	△26.3%
その後の業務移管	—	6	6	±0	±0.0%	—
プ ロ パ ー 職 員	70	60	60	±0	±0.0%	△14.3%
小 計	89	80	80	±0	±0.0%	△10.1%
当初配置職員	89	74	74	±0	±0.0%	△16.9%
県OB職員の活用	4	6	7	+1	+16.7%	+75.0%
計	93	86	87	+1	+ 1.2%	△ 6.5%
当初配置職員	93	80	81	+1	+ 1.3%	△12.9%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28. 4. 1職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、横尾忠則現代美術館の開館（平成24年度）

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
委 託 料	769 (742)	786 (758)	+ 17 (+ 16)	+ 2.2% (+ 2.2%)
補 助 金	605 (455)	628 (476)	+ 23 (+ 21)	+ 3.8% (+ 4.6%)
基金充当額	906	865	△ 41	△ 4.5%
計	2,280 (1,197)	2,279 (1,234)	△ 1 (+ 37)	△ 0.0% (+ 3.1%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 今後の事業展開

① 事業展開の見直し

- ・基金事業の受付を終了する平成27年度末に残余財産が見込まれることから、被災地が未だに抱える課題に対応する事業及び震災の経験と教訓を継承する事業を延長
- ・一般施策で全県展開している事業について、復興施策の普遍化、全県施策化に取り組む観点から一般施策へ継承

② 延長事業

ア 高齢者の自立支援

復興公営住宅等の高齢者の見守り体制やコミュニティの形成を継続して支援

- ・高齢者自立支援ひろば設置事業
- ・地域コミュニティ支援事業 など

イ まちのにぎわいづくり

復興市街地再開発地域の活性化を継続して支援

- ・復興市街地再開発商業施設等入居促進事業
- ・復興市街地再開発地域事業所開設支援事業

ウ 伝える・備える

震災の経験と教訓を伝え、今後の災害に備える事業を継続して支援

- ・震災の経験・教訓発信事業

③ 一般施策へ継承する事業

- ・新産業立地促進賃料補助

(2) 復興基金事業の終了

- ・助成金の支給が継続する平成32年度まで事業を適切に執行

[平成28年度支給見込み]

(単位：千円)

事業名	延長事業		支払いのみ事業		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
① 住宅対策事業	0	0	43,709	4	43,709	4
② 産業対策事業	127,379	1	47,019	2	174,398	3
③ 生活対策事業	285,658	3			285,658	3
④ その他事業	31,000	1			31,000	1
計	444,037	5	90,728	6	534,765	11

2 運営の合理化・効率化

(1) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区分	当初予算額		増減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
基金充当額	409	0	△409	皆減
計	409 (0)	0 (0)	△409 (0)	皆減 (±0.0%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 加入促進対策の推進

① 多様な広報活動の展開

- ・南海トラフ地震の被害想定等を盛り込んだPR動画、パネル、パンフレットといった新たな広報ツールの活用による、県民の防災意識の醸成を通じた加入促進
- ・兵庫県防災士会との協働による、県民への制度の普及啓発・加入促進活動の展開
- ・簡便な手続きにより給付が受けられ、地震保険等と合わせて加入できるといった本制度の特長を活かした知名度の向上
- ・平成26年8月に制度開始した一部損壊特約未加入者への加入促進の継続と、本制度を活用した加入率の向上
- ・単位自治会への加入の働きかけや企業・マンションへの訪問等での加入促進活動の展開
- ・自治体や企業、地域団体が主催するイベント等でパンフレット・PR用グッズを配布
- ・県、市町、推進会議構成団体等の広報媒体を活用した広報活動の実施

② 郵便局による取次

郵便局のネットワークを生かした加入申込書の取次の実施

③ 他施策連携による加入促進

- ・ひょうご住まいの耐震化促進事業の実施に合わせた共済への加入（共済加入が補助金交付の要件）
- ・神戸市すまいの安心支援センター等が実施するセミナーなどでの共済制度の説明やパンフレットの配架

④ 口コミ活動の展開

- ・既加入者や企業の協力のもとで、口コミ活動を行う「ONE TO ONE 作戦」の展開
- ・住宅・建設関係団体と連携を強化し、住宅購入やリフォームを契機とした加入を促進

⑤ マンション関係者の理解促進

マンション管理組合の理事会・総会での制度説明や県内のマンション管理組合への制度案内を通じたマンション共用部分加入促進、ディベロッパーへの協力依頼によるマンション分譲時における専有部分の共済附帯販売の推進

⑥ ITを活用した情報提供

スマートフォン用サイト、フェイスブック、PR動画等のITを活用した情報発信（制度周知、加入促進等の取組）

⑦ 企業、団体等への重点的加入促進

企業や関係団体等のトップ等を訪問し、加入促進の取り組みを促す「TOP TO TOP 作戦」の展開

[加入率]

区 分	H19年度末	H27.12末
住宅再建共済	118,732戸 (6.7%)	165,658戸 (9.4%)
家財再建共済	—	47,849戸 (2.4%)

※家財再建共済は、平成22年8月より制度開始

(2) 住宅再建共済制度の全国化への取組み

全国制度化に向けた国等への継続的な働きかけと、全国制度の先駆モデルといえるような制度として発展させていくための加入率の向上

(3) 運営の透明性の確保

運営の透明性を確保し、県民から信頼される財団運営を展開

- ・ホームページで財団の事業活動及び財務状況を公開
- ・制度運営に関する重要事項について、評議員会において審議
- ・給付積立金の安全・確実な運用を図るため、資金の運用は、財団内部に設置した資金運用委員会に諮り決定

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H27.4.1 ②	H28.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	10	5	5	0	±0.0%	△ 50.0%
プロパー職員	0	0	0	0	±0.0%	± 0.0%
小 計	10	5	5	0	±0.0%	△ 50.0%
県OB職員の活用	1	2	2	0	±0.0%	+100.0%
計	11	7	7	0	±0.0%	△ 36.4%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
委託料	140 (33)	107 (53)	△33 (+20)	△ 23.6% (+60.6%)
計	140 (33)	107 (53)	△33 (+20)	△ 23.6% (+60.6%)

※ ()内は一般財源

1 取組内容

(1) 全県的な地域福祉の推進

① 市町社協への支援の充実

ア 地域福祉推進や社協経営支援に関する会議・研修の開催（参加対象 41 市町社協）

- ・市町社協共通の課題に関する、会長・事務局長・職員などの職階別会議の開催（会長：2回、事務局長：4回、担当者：4回）

イ 先導的な地域福祉活動に関する調査研究・情報発信

- ・介護保険制度改正や生活困窮者自立支援制度、また社会福祉法人による地域公益活動など情勢変更に対応する会議・研修等の実施

ウ 重点取り組みに対する個別訪問指導

- ・地域での見守り活動や社会福祉法人との地域協議会などのネットワークづくりの促進

② 民間福祉事業者への支援

- ・社会福祉法人が策定する経営計画（含む、社会福祉充実計画）の策定支援を行うための指導者を派遣（2法人）
- ・社会福祉法人の会計監査を支援するため会計監査人の派遣支援・相談支援

③ 社会福祉法人の地域貢献活動への取り組み支援

- ・「地域における公益的な活動」をすすめる「社会福祉法人連絡協議会」の設置促進を行い、全県的な取り組み方針を普及・推進（10市町）

④ 「支え合い社会づくり」に向けた取り組み

- ・「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンを継承し、「人と人の絆を大切にする社会づくり」に向けた意識啓発（キャンペーン）の推進
- ・関係団体等と連携し、後継キャンペーンにおける具体的取り組みの検討とその推進
- ・「兵庫県地域見守りネットワーク応援協定」の全県的な推進と地域での見守り活動の促進
- ・広報誌・ホームページ等による広報やパンフレット配布等による啓発事業の実施
- ・社会福祉夏季大学、社会福祉大会などにおいて、意識啓発等につながる講演会の実施

(2) 安心・安全な暮らしを支える取り組みの強化

① 生活福祉資金貸付事業の実施

ア 相談支援力向上への支援

- ・ブロック別意見交換会（県内7ブロック）、生活福祉資金担当者会議の開催（年2回）、家計相談支援に関する研修の開催など市区町社協担当職員の相談支援力向上への取組みを推進

イ 償還指導への取組み

- ・償還開始時の借受人への状況確認、滞納者の転居先調査、悪質な滞納者への法的措置の実施等により償還を促進
- ・福祉事務所との連携強化により、生活保護受給者の償還指導を強化

② 要援護者の権利擁護活動の推進

ア 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の利用促進

- ・専門員・担当者会議（2回、各60人）、研修の実施（新任：1回、50人 現任：4回、各50人）
- ・生活支援員研修の実施（各1回、新任：50人 現任：80人）
- ・パンフレットの発行及び市町社協広報誌への掲載、ホームページ等を通じた広報の実施

イ 市民後見人養成・法人後見活動の推進

- ・各市町の市民後見推進体制の整備を支援するため市民後見推進専門員（1名）を配置
- ・市民後見推進研修会（1回、100人）、市民後見推進会議（3回、各20人）の開催

ウ ひょうご若年性認知症生活支援相談センターの運営強化

- ・専門相談員による電話相談、個別支援（月～金曜日）
- ・若年性認知症支援者担当者研修の実施（5回、各100人）
- ・家族介護者を対象とした家族介護者連絡会・研修会（10回、うち研修会5回、各100人）
- ・若年性認知症に対する理解を促進する若年性認知症啓発フォーラムの開催（1回、300人）
- ・弁護士、社労士、医師などによる若年性認知症専門相談の実施（5回）

エ ひょうご認知症当事者グループの活動支援

- ・推進員による活動支援（月～金曜日）
- ・ひょうご認知症当事者グループ会議の開催（4回、各25人）
認知症当事者主体の政策提言活動、社会への啓発活動等について協議
当事者による啓発活動のツールとしてパンフレットを作成（10,000部）

(3) 福祉人材の確保と育成・定着及び資質向上

① 総合的な福祉人材確保対策の強化

- ・利用者本位の質の高い福祉サービスの提供を図るため、市町単位では難しい福祉人材の確保を推進
- ・福祉未経験者等への働きかけなどによる参加対象者の拡大や地方開催等による就職フェア・説明会の充実（合同就職説明会：2回、中高年者就職説明会：3回、就職セミナー：1回、但馬・丹波・淡路地域就職説明会：1回、巡回就職相談会・出張相談会：月1回）
- ・福祉職場への就職を希望する若年者や求職者等を対象とした職場体験機会の増加を図るとともに、福祉施設見学ツアー等、福祉人材のすそ野を広げる取組を推進
- ・県内の事業所を巡回し、事業所のニーズを決め細やかに把握するとともに、採用力を向上させるためのノウハウや職場環境の改善等に対するアドバイスを実施
- ・人材の育成や確保を単独で実施することが困難な小規模福祉事業所等が連携し行う就職説明会等人材確保の取組みを支援
- ・福祉人材確保・定着力向上研修を実施（1回、50人）

② 福祉人材のキャリアアップ支援

- ・平成28年度からの新研修体系に沿った新規研修の実施（9講座、定員990名）
- ・社会福祉従事者が基礎的な知識・技術を習得する指定管理研修の実施（13講座、定員1,460名）
- ・社会福祉施設等のニーズを踏まえた県社協独自の自主研修（24講座、定員2,407名）
- ・職場研修の定着促進を図るための県との連携事業の実施
専任アドバイザー（2名）による個別訪問支援
- ・介護支援専門員の養成と資質向上を図るための研修の実施（5講座、定員3,710名）

(4) ボランティア活動への支援

① 災害ボランティア活動への支援

- ・災害ボランティアコーディネーター養成研修の実施（1回 50人）
- ・市町社協における災害救援マニュアルの策定の促進（27年度末 36市町 策定見込）
- ・ホームページ等を活用し、災害ボランティアに係るノウハウを広く県民に情報提供
- ・平時から災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業の実施
- ・「災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議」との緊密な連携等による災害ボランティア支援体制の構築

② ボランティア活動団体等への支援

- ・ボランティア基金等を活用し、各種支援策を総合的に実施

メニュー	内 容	件 数 (上限額)	助成額 [千円]
県民ボランティア活動助成	継続的にボランティア活動を行うボランティアグループ・団体の取組に助成	3,000件 (3万円)	90,000
中間支援活動助成	中間支援活動を行うNPO法人がその機能を発揮し、地域のNPO等の活動を支援する取組に助成	10件 (100万円)	10,000
地域づくり活動NPO事業助成	NPO等による機動力、専門性などを生かした先導的、先駆的な取組や、地域におけるNPO、行政、地縁団体等の交流やネットワークづくりの取組に助成	42件 (50万円)	21,000
特定課題対応助成	災害・事故等での活動や特定の課題に対応する活動を支援	8件	4,000
計			125,000

- ・中間支援団体・市町・市区町社協などボランティア活動を支援するネットワークの強化
- ・東日本大震災被災地へのボランティアバスを継続するとともに、豪雨災害時等のボランティアバスのニーズに対応

東日本大震災 ボランティアバス実施台数 35台程度（約700人）

ボランティアバス助成実施件数 25台程度（1日1台8万円（上限32万円））

豪雨災害時等のボランティアバス 適宜対応

(5) 兵庫県福祉センターの運営

- ・福祉センター入居団体間の日常的な交流を促し、民間社会福祉団体が連携・協働できる拠点としての機能を発展させるため、入居団体連絡会議を開催
- ・パンフレット、ホームページ等を通じた広報による、会議室等の利用促進
- ・防火・消防用設備、避難設備及び衛生状況等の定期的な点検を行うとともに、消防署等と連携した自衛消防訓練を実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H27. 4. 1 ②	H28. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	10	8	8	±0	±0.0%	△20.0%
プ ロ パ ー 職 員	42	33	33	±0	±0.0%	△21.4%
小 計	52	41	41	±0	±0.0%	△21.2%
県O B職員 の活用	2	3	3	±0	±0.0%	+50.0%
計	54	44	44	±0	±0.0%	△18.5%

※ 県O B職員は常勤職員を記載。H28. 4. 1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
委 託 料	39 (29)	51 (37)	+12 (+ 8)	+30.7% (+27.5%)
補 助 金	279 (200)	301 (210)	+22 (+10)	+ 7.8% (+ 5.0%)
基金充当額	362	357	△ 5	△ 1.3%
計	680 (229)	709 (247)	+29 (+18)	+ 4.2% (+ 7.8%)

※ ()内は一般財源

※ 平成28年度予算額は、日常生活自立支援事業費補助及び社会福祉研修所指定管理料等の増額

1 取組内容

(1) 人権啓発事業の実施

① 研修・啓発事業の重点化

- ・ 県、市町職員や企業を対象とした研修の実施（20回程度、約1,700人）
- ・ 教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修等への講師の派遣（130回程度、約11,000人）
- ・ ひょうごヒューマンフェスティバル（8月：赤穂市）、人権のつどい（12月：神戸市）の開催
- ・ 多様な広報媒体（鉄道車内広告・駅掲示板、ラジオ（週1回：スポット広告）、新聞（年2回）等）を活用した効果的な啓発事業を展開

② 効果的な啓発教材の作成、配布等

- ・ 人権総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行（毎月1回28,500部）
- ・ 啓発ビデオの制作、販売
- ・ 人権啓発テキスト・市町職員向け人権研修テキスト等の作成・配布

(2) 人権啓発拠点施設の管理運営

県立のじぎく会館の適切かつ効率的な管理運営を実施

- ・ 県・市町や関係団体への利用誘致など、会議室、駐車場等の利用促進による利用料金収入確保に向けた取組の推進
- ・ 光熱水費や事務的経費の節約など、施設維持管理経費の効率的執行

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H27.4.1 ②	H28.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	9	7	7	±0	±0.0%	△ 22.2%
プロパー職員	0	0	0	±0	±0.0%	± 0.0%
小 計	9	7	7	±0	±0.0%	△ 22.2%
県OB職員の活用	1	2	2	±0	±0.0%	+100.0%
計	10	9	9	±0	±0.0%	△ 10.0%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
委託料	46 (7)	49 (12)	+3 (+5)	+6.5% (+71.4%)
補助金	45 (45)	46 (46)	+1 (+1)	+2.2% (+2.2%)
基金充当額	6	0	△6	皆 減
計	97 (52)	95 (58)	△2 (+6)	△2.1% (+11.5%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 健診事業の強化による経営改善

① 施設健診の利用促進

[施設定期健康診断等] 収入目標：平成24年度比4.2%増

[人間ドック] 収入目標：平成24年度比6.7%増

- ・土曜ドック開設の継続（6～12月実施）
- ・個人のドック継続受診者を対象とした「継続受診割引」制度の継続によるリピーター確保
- ・協会けんぽ生活習慣病予防健診の未活用事業所に対する訪問等による渉外活動の強化
- ・労災2次健診対象者への個別受診勧奨

② 出張健診の収支改善

[住民総合健診] 収入目標：平成24年度比2.0%増

[事業所健診] 収入目標：平成24年度比2.0%増

- ・効率化を図るため、1日複数団体の健診実施の強化
- ・商工会議所・商工会健診の拡大、追加検査の勧奨
- ・血液検査や庁舎管理委託契約の仕様の見直し等による委託費の削減
- ・但馬地域での健診等の新規獲得

[健診事業にかかる収支見込]

(単位：百万円)

科 目		H27年度(見込)①	H28年度(計画)②	差引 ②-①
事業 収支	施設健診収入	580	589	+ 9
	出張健診収入	1,848	1,857	+ 9
	特定保健指導収入	23	23	± 0
	事業収入計	2,451	2,469	+ 18
	人件費	1,364	1,361	△ 3
	その他健診事業費	920	922	+ 2
	支払利息	0	0	± 0
	減価償却費(A)	150	160	+ 10
	事業支出計	2,434	2,443	+ 9
差額(B)	17	26	+ 9	
(累積欠損額)		0	0	± 0
資本的 収支	資本的収入(借入金)	0	0	± 0
	借入金返済	0	0	± 0
	医療機器等購入	145	71	△ 74
	資本的支出計	145	71	△ 74
	差額(C)	△145	△71	+ 74
積立可能額(A)+(B)+(C)		22	115	+ 93
当期末減価償却積立資産(a)		774	895	+ 121
減価償却累計額(b)		1,175	1,300	+ 125
積立率(a/b)		65.9%	68.8%	+ 2.9

(2) 健診結果に対するフォローアップの充実・強化

① 診療機能の活用や専門医療機関との連携

- ・健康診断後の精密検査やその結果を受けてのフォローを保険医療として実施
- ・継続しての治療行為が必要な場合、専門医療機関を紹介

② 保健師、管理栄養士、健康運動指導士による保健指導の充実

- ・人間ドック受診者への当日保健指導実施枠の拡大（対象者の拡大を検討）
- ・事業所等への健診後の出張事後指導の実施

(3) 特定健診・特定保健指導への対応

- ・「健康増進プログラム」を活用した一人ひとりの健康状態、生活状況に応じた改善指導の実施
- ・既存得意先に対し、被扶養者特定健診の実施に向けた提案を実施

(4) 「健康ひょうご21県民運動」等の推進

① 県民主体の健康づくりを支援する事業の展開

- ・県民運動推進会議・総合フォーラム、地域会議の開催
- ・研修を開催し、修了者を健康づくり推進員に委嘱
- ・健康体操、食の健康等の県民運動や県が開発したスマートフォン等で利用できる健康づくりチェックツールの普及啓発
- ・県民運動参加団体等が行う健康づくり実践活動への助成
- ・地域における歯の健康づくりを目的とした活動の展開を図るため、「8020運動推進員」を養成し、委嘱
- ・県・市町が実施するがん検診受診の普及啓発と連携し、受診率向上を推進

② こころのケアセンターと連携したこころの健康問題への取組み

- ・労働安全衛生法に基づくストレスチェック受託企業のうち、希望企業に対するフォローアップをこころのケアセンターと連携して実施

(5) 健康道場の運営改善

① 今後の施設のあり方の検討

- ・土地・建物の所有者である洲本市と施設運営の財政支援を担っている県の協議にあわせて、施設運営を担う財団として検討を実施

② 各種広報媒体等を活用したPR強化

- ・メールによる暑中見舞い、道場便りの送付によるリピーターの確保
- ・「生活習慣改善日帰りコース」の「走る県民教室（体験コース）」への登録

③ 団体（健保組合、共済組合等）を対象とした渉外活動の展開

- ・健保組合、共済組合等との間で施設利用契約を引き続き締結

④ 年末年始営業及び閑散期利用料金の設定

- ・年末年始営業（12月29日～1月3日）の実施
- ・閑散期（11月～1月の3か月間）利用料金の設定

⑤ 「開設30周年記念事業」の継続

- ・30%割引「特別割引クーポン券」の発行
- ・学生割引の実施

[収支見込]

(単位：人・千円)

区 分	H27年度(見込)①	H28年度(計画)②	差引 ②-①
利用延べ人数	4,686	4,686	±0
事業収入	76,606	76,606	±0
事業支出	71,574	71,601	+27
収支差額	5,032	5,005	△27

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H27.4.1 ②	H28.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	13	9	7	△2	△22.2%	△46.2%
プロパー職員	67	63	63	±0	±0.0%	△6.0%
小 計	80	72	70	△2	△2.8%	△12.5%
県OB職員の活用	1	3	5	+2	+66.7%	+400.0%
計	81	75	75	±0	±0.0%	△7.4%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
委託料	69 (69)	75 (75)	+6 (+6)	+8.7% (+8.7%)
補助金	60 (60)	52 (52)	△8 (△8)	△13.3% (△13.3%)
基金充当額	22	0	△22	皆 減
計	151 (129)	127 (127)	△24 (△2)	△15.9% (△1.6%)

※ ()内は一般財源

1 取組内容

(1) 勤労者福祉施策の充実強化

① ひょうご仕事と生活センター事業

「ワーク・ライフ・バランス (WLB)」の取組を全県的に推進するため、普及啓発・情報発信事業、相談事業、研修企画・実施事業、実践支援事業に取り組み、多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境を創出

ア 企業の取組の高度化支援

企業のWLBの取組の現状と課題を踏まえ、「宣言-認定-表彰」の枠組を活用し、取組の量的拡大と質的向上を推進

- ・WLB実践による経営メリットを発信する等により、WLBへの理解を促進し、新たに取組を始める企業を開拓 (量的拡大)
- ・自己点検・認定制度の運用等によりWLB推進に係る相談事業を充実するとともに、地域や企業の特色に応じた幅広い内容の研修を企画・実施し、企業の取組を高度化 (質的向上)

イ WLB推進のための企業助成

- ・育児・介護等による離職者の再就職を支援するための助成金の交付
- ・育児休業・介護休業取得者の代替要員確保のための助成金の拡充
- ・仕事と生活の調和を推進する環境整備に対する助成金の交付

② 中小企業従業員共済事業

中小企業従業員の福祉の向上と企業の安定した労働力の確保・定着を図るための共済事業を実施

- ・勤労者ニーズに応じて、多様な福利厚生事業、給付事業、融資事業を実施
- ・加入促進キャンペーンの実施や提携店の開拓を強化
- ・非正規労働者の処遇改善を図るため、非正規労働者福利厚生加入促進事業を実施

③ 勤労者福祉融資事業

勤労者やその家族向けの教育資金を低利で融資する勤労者教育支援資金融資制度の利用者数の増大を目指し、保証料の助成や効果的な広報等を実施 (利率:1.4%、融資限度額:200万円、融資期間:7年以内)

④ 労働相談事業

賃金や勤務時間等の労働条件や、解雇、パワーハラスメント等の労働問題について、労使連携による専門的な労働相談を実施

⑤ ひょうご労働図書館

労働分野に関する情報発信拠点として、労働者のニーズに応じた幅広い情報・資料を収集するとともに、県民の教養文化を向上

また、図書館の機能強化により利用者へのさらなる利便性・サービスを向上

- ・労働運動資料など専門分野の図書、資料の収集・閲覧・貸出
- ・図書検索機能などインターネット環境のさらなる充実
- ・他の専門図書館などとの連携・協力による企画イベントの共催など
- ・労働関係法令の実践的知識の習得を図る労働問題研究会の設置

(2) 県立施設の管理運営の効率化

① 中央労働センター、姫路労働会館

指定管理者として、効率的な運営に取り組み、利用者サービスを向上

- ・勤労者等の文化作品展等の開催
- ・光熱水費の見直し等による施設維持費の削減

② 但馬ドーム

指定管理者として、効率的な運営に取り組み、利用者サービスを向上

- ・山陰海岸ジオパークとの連携を図るなど、但馬観光とのタイアップ
- ・但馬ドームフェスティバル等の自主企画事業の開催
- ・共同事業体の企業と連携した事業展開による施設維持費の削減

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H27. 4. 1 ②	H28. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	7	6	5	△1	△ 16.7%	△28.6%
当初配置職員	7	4	3	△1	△ 25.0%	△57.1%
その後の業務移管	—	2	2	±0	± 0.0%	—
プ ロ パ ー 職 員	56	13	13	±0	± 0.0%	△76.8%
小 計	63	19	18	△1	△ 5.3%	△71.4%
当初配置職員	63	17	16	△1	△ 5.9%	△74.6%
県OB職員の活用	3	1	2	+1	+100.0%	△33.3%
計	66	20	20	±0	± 0.0%	△69.7%
当初配置職員	66	18	18	±0	± 0.0%	△72.7%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28. 4. 1職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、ひょうご仕事と生活センターの設置（平成21年度）

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
委 託 料	32 (31)	35 (34)	+3 (+3)	+9.4% (+9.7%)
補 助 金	352 (15)	356 (18)	+4 (+3)	+1.1% (+20.0%)
基金充当額	258	258	0	0%
計	642 (46)	649 (52)	+7 (+6)	+1.1% (+13.0%)

※ () 内は一般財源

※ 平成28年度予算額は、非正規労働者福利厚生加入促進事業（中小企業従業員共済事業関連）実施等に伴う増額

1 取組内容

(1) 県・市の相談窓口の共同化等

- 平成 28 年度中に現在のサンパルビルから神戸市産業振興センターに移転し、ひょうご産業活性化センターと神戸市産業振興財団の相談窓口を集約し機能を充実
- 市財団事業と内容や対象者が類似する相談事業、専門家派遣事業について共同化を実施するほか、創業支援や販路開拓等の業務についても連携を強化し、神戸商工会議所も含めたワンストップの支援体制により利用者の利便性を向上

[移転先] 神戸市産業振興センター（神戸市中央区東川崎町 1 丁目 8 番 4 号）

階	現 状	変更後
10	交流サロン	同左
9	会議室（6 室）	
8	会議室（5 室）	
7	企業育成室	企業育成室 ひょうご産業活性化センター
6	神戸市産業振興財団 神戸商工会議所経営支援センター	同左
5	インキュベーションオフィス	
4 3	ホール	
2	展示場	ひょうご産業活性化センター
1	神戸市経済部融資制度担当部門	県・市総合相談窓口
	神戸商工会議所中央支部	神戸商工会議所中央支部
B1	駐車場	同左

(2) 中小企業の総合的な支援の推進

- 「中小企業支援ネットひょうご」の中核機関として、構成機関である商工会議所・商工会等地域の産業支援機関との役割分担のさらなる徹底を図り、広域的、専門的、先導的な役割を担うことを基本に、企業ニーズに対応した支援を展開
- 創業支援や中小企業の経営支援を強化するために再編した 2 部 2 室体制によって、効果的な事業を実施

区 分	支 援 内 容
基本的な事業	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口を開設し、中小企業の多様な経営課題に対する相談・助言を実施 中小企業診断士等の専門家を派遣し、経営計画の策定やマーケティング戦略の構築、組織の活性化等、中小企業の経営課題の解決を支援 月刊産業情報誌の発行、メールマガジンの発信、ホームページの運用等により成長期待企業の紹介や中小企業支援施策の情報を発信
広域的な事業	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者と農林漁業者が連携して地域の資源を活用した新商品・新サービスの開発に必要な経費を助成するとともに、開発商品を掲載した冊子の作成により販路開拓の支援を強化 起業家等への無利子貸付を実施 中小企業者が、自社の優れた商品やサービスのビジネスプランの発表を通じて金融機関やバイヤーとのビジネスマッチングを行う「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」を実施し、資金調達や販路開拓を支援

区 分	支 援 内 容
専門的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・長期かつ固定損料（金利）で、機械・設備・車両を割賦販売・リースする設備貸与制度により中小企業設備投資を支援 ・多様な分野の専門相談員を配置する「よろず支援拠点」により、複雑・多様化する中小企業の経営課題の解決をワンストップで支援 ・下請中小企業の取引商談会の開催や受発注あっせんの実施により、受注開拓を支援 ・「ひょうご専門人材相談センター」を設置し、専門人材のマッチング支援により中小企業の成長支援を強化
先導的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご中小企業技術・経営力評価制度により、優れた技術力や成長性を評価し、円滑な資金供給や企業価値のアピールを支援 ・女性起業家・シニア起業家・U J I ターン起業家による新規事業開発や新規事業展開の立ち上げ経費を補助（採択予定件数：女性 30 件、シニア 20 件） ・インターネットを活用した小口投資（ふるさと投資）により、地域の特産品開発の資金調達と顧客の開拓を支援するキラリひょうごプロジェクトを実施
中核機関としての事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の革新や第二創業にチャレンジする意欲の高い企業を「成長期待企業」として選定し、企業のニーズに応じた支援を集中的に実施。あわせて、成長期待企業の経営者が自主的に交流活動を行う「成長期待企業グローバルの会」の運営を支援

(2) 「中小企業支援ネットひょうご」の連携強化によるオンリーワン企業の創出

- ・商工会議所・商工会、中小企業団体中央会など産業支援機関で構成する「中小企業支援ネットひょうご」の中核機関として、構成機関との役割分担のさらなる徹底を図り、広域的、専門的、先導的な役割を担うことを基本に、企業ニーズに対応した支援を展開

区 分	支 援 内 容
構成機関との役割分担による支援	<ul style="list-style-type: none"> ・経営革新や事業承継、資金借入れなど中小企業のさまざまな経営課題についての総合相談窓口を設け、中小企業診断士や信用保証協会相談員が相談・助言を実施 ・中小企業の要請に応じて中小企業診断士等の専門家を派遣し、個別の経営課題に即した助言・指導を実施 ・平成 27 年度から、中小企業の多彩なニーズに応えるため、これまでの登録基準を見直し、「土業」だけでなく、ITや販路開拓等の実務家など多彩な分野の専門家を登録し、きめ細かな経営支援を充実
構成機関との連携による支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各支援機関が実施する支援施策やセミナー等の案内をポータルサイト「中小企業支援ネットひょうご」を通じて一元的に提供 ・平成 26 年度に作成した商工会議所、商工会等の支援機関が行った支援事例集を活用し、中小企業への普及啓発と支援機関のサポート機能を強化 ・「顔の見えるネットワーク」となるよう他の機関に依頼した相談結果のフォローアップを行うとともに、各機関が実施する事業の企画段階からの情報を共有し、事業の連携や共同実施を推進
計画立案能力・信用力向上支援	<ul style="list-style-type: none"> ・創業や第二創業をめざす中小企業に対して、経営革新計画の策定助言や計画策定後のフォローアップ研修を行い、新事業への挑戦を応援（目標 120 件／年） ・ひょうご中小企業技術・経営力評価制度により、優れた技術力や成長性を評価し、円滑な資金供給や企業価値のアピールを支援
販路開拓支援	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業にチャレンジする意欲の高い企業を「成長期待企業」として発掘・選定し、コンサルティング等の集中支援により事業の成長・発展を支援 ・選定企業経営者の自主的な交流組織である「成長期待企業・グローバルの会」の運営を支援 ・次世代産業分野（航空・宇宙・ロボット、環境、医療等）への参入を支援するオンリーワン企業創出支援事業の実施

(3) 起業・新事業展開への重点的支援

区 分	支 援 内 容
起業段階への支援	<ul style="list-style-type: none">・県内で起業・第二創業を目指す女性起業家やシニア起業家の新たなビジネスプランの開発や新規事業の展開を補助、融資によりきめ細かく支援（採択予定件数・女性 30 件、シニア 20 件）・県の地域創生の先行的取り組みとして、県外からU J I ターンで県内に移住し、起業・第二創業をめざす経営者に対して事務所開設費、移転費等を助成
事業化・成長段階への支援	<ul style="list-style-type: none">・自社の優れた商品やサービスのビジネスプランの発表を通じて、地域金融機関や県内外のバイヤー・企業と資金調達、販路開拓についてのマッチングを支援する「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」を実施・商工団体や金融機関の協力を得て、地域の特色あるビジネスプランを「キラリひょうごプロジェクト」として選定し、インターネットを活用した小口投資（投資型クラウド・ファンディング）により資金調達と販路開拓を支援・中小企業者と農林漁業者が連携して地域の資源を活用した新商品・新サービスの開発、試作、販路開拓を支援・開発した商品を紹介する「ひょうご農商工連携の逸品」を作成し、県内外の高級スーパー、百貨店等への販路開拓に活用・マーケットインの視点から新たなビジネスに取り組む各地の異業種交流グループに対して、運営についての相談・助言やファシリテーター・デザイナーなど専門家の紹介のほか、セミナーや事例報告会の開催などにより地域でのイノベーションの創出を支援（支援対象グループ数 80 件程度）

(4) 地域産業活性化の推進

① 設備投資支援制度による設備投資の促進

- ・小規模企業及び中小企業の創業及び経営基盤の強化に必要な機械・設備・車両の導入を支援

② 商店街・小売市場の活性化

- ・商店街・小売市場の空き店舗への新規出店を支援するほか、商店街振興担当マネージャーが商店街等を訪問し、後継者がいない店舗への新規出店や事業承継について助言
- ・経営商業課長が（公財）ひょうご産業活性化センター参事を併任し、定期的に事業戦略会議に参加して連携強化を図るほか、経営商業課・センターの意見を集約して商業振興の新規施策を企画立案

(5) 企業立地の推進

- ・「ひょうご・神戸投資サポートセンター」及び「兵庫県ビジネスサポートセンター・東京」において、兵庫県の立地環境や産業立地条例による支援策のPRを行い、県内への本社機能の移転など国内外の産業立地支援を推進
- ・産業立地情報や研究開発用オフィス情報の提供、補助金等の優遇制度や関係法令等の手続きの情報提供、現地案内など、企業の様々なニーズに即応したワンストップサービスを展開

(6) 県内企業の海外事業展開支援

- ・「ひょうご海外ビジネスセンター」において、中小企業の海外展開に係る相談対応や販路開拓、拠点進出に係る海外展開調査助成、外国への特許等出願費用を助成
- ・「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」（アジア5か国7か所）及び県海外事務所（5か国5か所）と連携し、現地情報の収集・提供や個別案件に対する相談対応を実施
- ・「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」を形成するJETRO神戸、神戸市アジア進出支援センターとの連携強化により、ワンストップでの相談対応やセミナーの開催、海外ミッションの派遣など効果的な支援を実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H27. 4. 1 ②	H28. 4. 1 ③	増 減 ④ (③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	30	23	21	△ 2	△ 8.7%	△ 30.0%
当初配置職員	30	21	19	△ 2	△ 9.5%	△ 36.7%
その後の業務移管	—	2	2	± 0	± 0.0%	—
プ ロ パ ー 職 員	15	9	8	△ 1	△ 11.1%	△ 46.7%
小 計	45	32	29	△ 3	△ 9.4%	△ 35.6%
当初配置職員	45	30	27	△ 3	△ 10.0%	△ 40.0%
県OB職員の活用	2	3	6	+ 3	+100.0%	+200.0%
計	47	35	35	± 0	± 0.0%	△ 25.5%
当初配置職員	47	34	33	△ 1	△ 2.9%	△ 29.8%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28. 4. 1 職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、ひょうご海外ビジネスセンターの設置（平成24年度）

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27 年度①	H28 年度②		
委 託 料	14 (14)	17 (17)	+ 3 (+ 3)	+21.4% (+21.4%)
補 助 金	323 (310)	394 (382)	+71 (+72)	+22.0% (+23.2%)
基金充当額	100	59	△41	△41.0%
計	437 (324)	470 (399)	+33 (+75)	+ 7.6% (+23.1%)

※ () 内は一般財源

※ 平成 28 年度予算額は、活性化センターの神戸市産業振興センタービルへの移転等に伴う増額

1 取組内容

(1) 総合的な科学技術の振興

① 学術研究助成事業の実施

- ・基礎的・基盤的な研究から産業の高度化に貢献する応用的・実用的な研究及び若手研究者による創造的・萌芽的研究を奨励するため、県内に在勤・在住する研究者が行う先駆性・発展性のある研究テーマに対し、学術研究助成を実施（35件程度）

② 科学技術に関する普及啓発事業の実施

- ・青少年等の科学技術学習の推進を図るため、各地域の企業・研究機関などを生きた科学技術を学べる「1つの科学技術ミュージアム」に見立ててネットワーク化し、工場見学及び科学学習体験ツアーを行う「ひょうご科学技術ミュージアム事業」の開催地域を拡大（2地域→3地域）
- ・県民の科学技術に対する興味・関心を高めるため、科学者などの専門家と一般県民が身近にある喫茶店や博物館等において、少人数で気軽に科学などの話題を語り合える場として「サイエンスカフェひょうご」を実施（年5回程度）
- ・科学技術の各分野における第一人者を講師に招き、最先端の科学技術をわかりやすく解説する「ひょうご科学技術トピックスセミナー」を拡充（年1回→年2回）
- ・実践的・創造的なものづくり人材の育成に寄与するため、県内工業高等専門学校の実践的教育として認知度の高い「ロボットコンテスト」への参加費用を助成（年2校）

(2) 地域企業の技術開発力の強化・育成

① 技術高度化と研究開発の支援

- ・企業の新商品・新事業の研究開発を促進するため、企業の要請に基づき技術アドバイザーを派遣し、技術高度化に係る相談、指導を実施（年300件程度）
- ・地域産業の活性化及び企業の技術の高度化とともに大学院生の研究レベルの向上を図るため、大学の産学連携に対し助成する「企業・大学院連携共同研究事業」を拡充し、助成対象となる大学を7大学から10大学に広げると共に、共同研究対象に県内大企業を加えることを検討
- ・中小企業等が新分野進出や新事業創出のために取り組む新技術、新製品の研究開発事業に対して助成金を交付（5件）

② 企業への情報提供の実施

- ・地域経済の活性化及び企業の技術高度化の促進を目的として、商工会議所等と共同でセミナー（年1回）、研究会（年8回）、企業視察（年1回）等を実施
- ・「ものづくりシンポジウム」の開催に加え、IoTに関するセミナーを新規に実施することにより、地域企業のニーズに応える情報を機動的に発信

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H27.4.1 ②	H28.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	10	4	4	±0	±0.0%	△60.0%
プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	±0	±0.0%	±0.0%
小 計	10	4	4	±0	±0.0%	△60.0%
県OB職員の活用	2	0	0	±0	±0.0%	△100.0%
計	12	4	4	±0	±0.0%	△66.7%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27 年度①	H28 年度②		
委 託 料	1 (1)	1 (1)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
補 助 金	14 (14)	0 (0)	△14 (△14)	△100.0% (△100.0%)
基金充当額	57	67	+10	+ 17.5%
計	72 (15)	68 (1)	△ 4 (△14)	△ 5.6% (△ 93.3%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 「京」を中核とするスーパーコンピューティング研究教育拠点 (COE) の形成

- ・「京」を活用した最先端シミュレーション研究 (7 課題) への助成を実施
- ・県立大学との連携により社会人人材育成事業を実施
- ・東京大学と連携した講習会の実施により、アプリケーションソフトの産業界への移転を促進
- ・「京」運営組織 (HPCI コンソーシアム) や他のスパコン利用促進団体等と連携し、HPCI の構築・運営の制度設計に係る企業ニーズを国等へ提言

(2) 高度シミュレーション技術の普及による産業活性化

- ・高度計算科学研究支援センターを拠点に、産業界専用「FOCUS スパコン」や貸研究室内の企業への利用提供を通じて、スパコン産業利用を促進
(H28 年度 FOCUS スパコン利用企業数目標 : 155 社)
- ・技術支援体制を維持し、企業への技術コンサルティングや専門スタッフによる利用サポートを通じて、企業のシミュレーション技術の高度化を促進
- ・企業が大規模計算を行う際に手軽に計算機環境を導入できるように、FOCUS スパコンの利用料金減免を実施
- ・企業経営者層向けトップセミナーや一般向けセミナーの開催、展示会への出展等による普及啓発を実施

(3) 今後の事業展開

- ・文部科学省等の外部資金 (委託金・補助金等) の獲得を推進
(平成 27 年 9 月～文部科学大臣研究機関指定)

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位 : 人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H27. 4. 1 ②	H28. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対 H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	—	3	3	±0	±0.0%	皆 増
プ ロ パ ー 職 員	—	0	0	±0	±0.0%	—
小 計	—	3	3	±0	±0.0%	皆 増
県 O B 職員の活用	—	0	0	±0	±0.0%	—
計	H20. 1. 22 設立	3	3	±0	±0.0%	皆 増

※ 県 O B 職員は常勤職員を記載。H28. 4. 1 職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位 : 百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27 年度①	H28 年度②		
委 託 料	32 (0)	21 (0)	△11 (±0)	△34.4% (± 0.0%)
補 助 金	75 (75)	43 (43)	△32 (△32)	△42.7% (△42.7%)
計	107 (75)	64 (43)	△43 (△32)	△40.2% (△42.7%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 市町国際交流協会等との連携による外国人県民支援事業の強化

① 外国人県民・児童生徒への母語・日本語教育の支援

市町国際交流協会やボランティア団体等との連携を強化し、県内各地域において母語や日本語の学習支援を実施

- ・外国人県民のための地域日本語教室への運営支援（45講座）
- ・ボランティア支援者の養成や研修（13箇所）
- ・外国人県民のセーフティネットとしての地域日本語教室開設支援（1箇所）
- ・外国人児童生徒のための母語・日本語教室や教科学習教室への運営支援（46講座）

② 外国人県民への生活支援事業の強化

外国人県民への生活相談や基本的な生活関連情報提供等を強化

- ・NGO等と連携した休日・夜間等相談（3箇所：神戸・姫路・篠山）
- ・医療機関や日本語教室、外国人相談窓口等の多文化生活ガイドをホームページにおいて掲載・更新（10言語）
- ・ひょうご国際交流団体連絡協議会の活動などを通じた、ひょうご国際交流キャラバン事業等、多文化交流イベントの実施

(2) 海外事務所の運営

① 海外事務所の経済機能の強化

- ・県産品の展示会や試食・試飲会の開催など県内企業の海外販路拡大等を支援するため、産業活性化センター等と連携し、現地における日系製品販路、商習慣、各種制度（法務・税務・労務等）にかかる専門化ネットワークを構築
- ・企業・団体等への個別相談、出展・商談等による企業進出のための現地支援及び企業誘致の推進
- ・訪問団への支援や現地情報の提供など関西広域連合構成団体との共同利用の推進
- ・海外事務所による成果を県政記者クラブで発表する等の「見える化」を図り、積極的な広報活動を実施

② 友好・文化・観光交流の推進

- ・姉妹校提携の幹旋やマラソン選手の相互派遣、海外メディアへの取材支援など、草の根レベルの友好交流や観光交流の支援などにおいて現地事務所ならではの活動を展開
- ・事務所広報コーナーを活用した各種展示会、ファッションショーの開催や文化関連事業の実施など、海外展開拠点としての事務所の積極的活用を推進
- ・西オーストラリア州との友好提携35周年を記念して、兵庫県民交流団を派遣

(3) 留学生等の受入拡大を通じた国際交流・協力事業の推進

① 新興国からの留学生等の支援強化

- ・私費外国人留学生への奨学金の支給など、東南アジア新興国をはじめ幅広い国・地域からの留学生の受入を推進（月額3万円、200人。うち東南アジア新興国は50人）
- ・開発途上国等からの研修員の受入の推進（4人）

② 訪日教育旅行の促進

中国、香港、台湾、韓国等からの訪日教育旅行を促進するため、学校交流コーディネーターや学校交流プランナー(誘致促進員)を設置

(4) 安定的な事業実施

各事業の必要性や効果を評価・検証し、事業内容の重点化、実施方法の効率化を推進

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H27. 4. 1 ②	H28. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	29	20	19	△1	△ 5.0%	△34.5%
当初配置職員	29	19	18	△1	△ 5.3%	△37.9%
その後の業務移管	—	1	1	±0	± 0.0%	—
プ ロ パ ー 職 員	10	0	0	±0	± 0.0%	皆 減
小 計	39	20	19	△1	△ 5.0%	△51.3%
当初配置職員	39	19	18	△1	△ 5.3%	△53.8%
県OB職員の活用	0	2	3	+1	+50.0%	皆 増
計	39	22	22	±0	±0.0%	△43.6%
当初配置職員	39	21	21	±0	±0.0%	△46.2%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。

※ 「その後の業務移管」は、香港経済交流事務所の設置（平成24年度）に伴うもの

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
委 託 料	276 (273)	273 (273)	△3 (±0)	△1.1% (±0.0%)
補 助 金	27 (27)	30 (30)	+3 (+3)	+11.1% (+11.1%)
基金充当額	234	235	+1	+0.4%
計	537 (300)	538 (303)	+1 (+3)	+0.2% (+1.0%)

※ () 内は一般財源

※ 平成28年度予算額は海外事務所の経済機能強化等に伴う増額

1 取組内容

(1) 退職一時金給付事業（税制上の「特定退職金共済団体」）

林業事業体に対し加入促進に努め、加入者数を維持

- ・加入実績のない林業事業体に対し加入の働きかけを実施（対象5事業体）
- ・既加入の林業事業体に対し新規就労者への追加加入の働きかけを実施（対象15事業体）

区 分	H27年度(見込)	H28年度(計画)
加入者数	350人	350人

(2) 林業振動障害特殊健康診断事業

チェーンソー等による振動障害予防のため、林業労働者に対する健康診断を実施（県下7地区）

(3) 森林整備担い手対策基金事業

新規参入者支援、技術向上支援等の対策を実施

- ・新規参入者に対し賃貸住宅家賃の補助により住宅確保を支援
- ・資格取得・技能講習費の補助により林業技術者の技能取得を支援

(4) 林業労働力確保支援センター事業

林業労働力の確保・育成を図るため、「林業労働力確保支援センター」として、林業事業体への指導や若手技術者の研修等を実施

- ・林業労働力育成協議会の開催（年1回）
- ・林業事業体への事業合理化に関する指導・相談活動の実施
- ・林業の専門知識や技能の習得のための研修を実施（林業架線作業技術研修 計10日間）
- ・新規就業者確保のためのガイダンス等の実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H27. 4. 1 ②	H28. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県派遣職員	0	0	0	±0	±0%	±0.0%
プロパー職員	1	0	0	±0	±0%	皆減
小 計	1	0	0	±0	±0%	皆減
県OB職員の活用	1	1	1	±0	±0%	±0.0%
計	2	1	1	±0	±0%	△50.0%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28. 4. 1 職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
補助金	4 (2)	4 (2)	±0 ±0	±0.0% (±0.0%)
基金充当額	49	44	△5	△10.2%
計	53 (2)	48 (2)	△5 ±0	△9.4% (±0.0%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 栽培漁業の推進

- ・「兵庫県第7次栽培漁業基本計画」(H28～34年度)に基づき、引き続き栽培漁業センターの管理運営を実施
- ・栽培漁業を持続的に推進するため、以下の内容を県栽培漁業推進協議会で検討
[開催予定：年1回(平成29年2月)]
- ・既存種苗(ヒラメ等)及び新規魚種(キジハタ等)の生産数量の増強
- ・さらなる新規魚種の種苗生産ニーズの把握と検討

(2) 試験研究機関(水産技術センター)との連携

- ・水産技術センターと連携し、県産極上アサリの生産拡大とアサリ資源の増大を目的に、中間育成や増殖に関する技術を開発
- ・水産技術センターと連携し、キジハタ等の疾病防除対策に関する試験研究を実施

(3) 海洋保全事業等

- ・漁場環境を保護するため、廃ノリ網処理対策等を実施
- ・漁業操業の安全を確保するため、海難防止対策等を実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H27.4.1 ②	H28.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	1	0	0	±0	±0.0%	皆 減
プロパー職員	17	16	16	±0	±0.0%	△ 5.9%
小 計	18	16	16	±0	±0.0%	△ 11.1%
県OB職員の活用	1	5	5	±0	±0.0%	+400.0%
計	19	21	21	±0	±0.0%	+ 10.5%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
委託料	191 (187)	203 (189)	+ 12 (+ 2)	+ 6.3% (+ 1.1%)
計	191 (187)	203 (189)	+ 12 (+ 2)	+ 6.3% (+ 1.1%)

※ ()内は一般財源

※ 平成28年度予算額は種苗生産の増強に伴う増額

1 取組内容

(1) まちづくり技術部門

① 安定的な経営に向けた取組み

- ・トンネル、橋梁等の大規模、特殊工事に加え、排水機場等の機械・電気設備や橋梁等の老朽化対策工事、砂防堰堤等の防災施設工事の積算・工事監理業務を受託
- ・市町のインフラ老朽化対策として、「ワンストップ相談窓口」による助言、橋梁長寿命化修繕計画策定、設計支援、積算・工事監理等を引き続き受託
- ・市町における橋梁の老朽化対策への支援として、複数の市町から橋梁定期点検業務を受託し、点検作業をまとめて外注する「地域一括発注」を引き続き実施し、公益事業の一環としてセンターが橋梁点検車を確保することや市町間でバラツキのない統一の尺度で診断を実施
- ・丹波豪雨災害の経験を踏まえ、センター内に「緊急災害復旧支援派遣隊」(ひょうごE-DASH)を設置(平成27年6月発隊)し、発災直後における迅速な初動対応、円滑な災害復旧着手、復興計画の策定など復旧・復興を支援
- ・防潮堤の津波防災対策工事など、防災・減災対策の強化等に伴い増加する業務量に対応するため、事務所間の業務量を調整し、平準化を図るなど効率的に業務を実施

② 技術・ノウハウの継承

- ・県OB職員等を積算・工事監理に積極的に活用するとともに、実務指導等を通じて技術やノウハウを若手職員等に継承
- ・コンクリート構造物の施工、維持管理に関する研修や災害復旧研修など、専門分野別の各種技術研修会を開催し、県・市町等職員への技術の継承や技術力向上等を支援

(2) 下水道部門

① 包括的民間委託による運営の効率化等

- ・更なる運営の効率化に向けた委託内容の改善等を検討するため、全7処理場で導入済みである包括的民間委託の導入効果を検証
- ・市町下水道の計画的・効率的維持管理を支援するため、長寿命化等に係る計画・調査・設計・積算・工事監理業務を受託

② 省エネ・節電対策の推進

- ・省エネ・節電対策を推進するため、更新・改修時における省エネ効果が高い機器の導入等を実施
- ・太陽光発電設備の設置による更なる節電対策を推進するため、設置済みである武庫川下流浄化センター及び揖保川浄化センターでの効果検証を踏まえ、新たに、設置空間の確保が可能な3処理場(加古川上流浄化センター・加古川下流浄化センター・兵庫西スラッジセンター)への導入を推進

(3) 埋蔵文化財発掘調査への支援

- ・県教育委員会が行う埋蔵文化財発掘調査・出土品整理事業を受託
- ・市町事業に係る埋蔵文化財発掘調査事業の受託の推進

(4) 組織の効率化

- ・事務事業の見直しや事業執行の効率化により県派遣職員削減を進める一方、県OB職員の活用を図る。

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H27. 4. 1 ②	H28. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	83	62	61	△1	△ 1.6%	△ 26.5%
当初配置職員	83	47	46	△1	△ 2.1%	△ 44.6%
その後の業務移管	—	15	15	±0	± 0.0%	—
プ ロ パ ー 職 員	92	72	72	±0	± 0.0%	△ 21.7%
小 計	175	134	133	△1	△ 0.7%	△ 24.0%
当初配置職員	175	119	118	△1	△ 0.8%	△ 32.6%
県OB職員の活用	14	48	51	+3	+ 6.3%	+264.3%
計	189	182	184	+2	+ 1.1%	△ 2.6%
当初配置職員	189	167	169	+2	+ 1.2%	△ 11.8%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28. 4. 1 職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、埋蔵文化財調査業務の移管（平成24年度）

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27 年度①	H28 年度②		
委 託 料	14,485 (3)	14,237 (3)	△248 (± 0)	△ 1.7% (± 0.0%)
補 助 金	47 (47)	20 (20)	△ 27 (△ 27)	△57.4% (△57.4%)
基金充当額	26	56	+30	+115.4%
計	14,558 (50)	14,313 (23)	△245 (△ 27)	△ 1.7% (△54.0%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 空港利活用の促進

① ターミナルビルの利用促進

- ・広報誌への掲載等による企業、団体等への利用の働きかけにより、多目的ホール等会議室の利用を促進

② 但馬～羽田直行便実現に向けた取組み

- ・但馬～伊丹～羽田路線を活用したツアー商品のPR（ホームページでの旅行商品のPR、ターミナルビルでの旅行商品チラシの配架）
- ・航空乗継利用促進協議会の乗継合同キャンペーンへの参画

③ 施設の多面的利用の促進

- ・海上保安庁に対する訓練等による利用の働きかけ
- ・豊岡市と連携した太陽光発電事業の推進
- ・スカイダイビングなどスカイスポーツ利用の促進
- ・広域医療搬送拠点臨時医療施設（大規模災害時の負傷者の搬送、受入拠点）設置への協力

④ 交流事業の継続

- ・空の自然教室への参画

(2) 業務のさらなる効率化

- ・外部委託の見直し等による経費節減
- ・単年度黒字を継続し、安定的経営を維持

(3) 但馬路線の機材更新

- ・機材の経年化が進む但馬路線の安全で安定的な運航を維持するため、JACの機材更新計画に合わせて、新型機材の導入に向けた取組みを実施（H30年度導入予定）

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H27.4.1 ②	H28.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	2	6	6	±0	±0.0%	+200.0%
当初配置職員	2	1	1	±0	±0.0%	△ 50.0%
その後の業務移管	—	5	5	±0	±0.0%	—
プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	±0	±0.0%	± 0.0%
小 計	2	6	6	±0	±0.0%	+200.0%
当初配置職員	2	1	1	±0	±0.0%	△ 50.0%
県OB職員の活用	0	0	0	±0	±0.0%	± 0.0%
計	2	6	6	±0	±0.0%	+200.0%
当初配置職員	2	1	1	±0	±0.0%	△ 50.0%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28.4.1職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は空港本体の管理・運営業務の移管（平成27年1月）

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27 年度①	H28 年度②		
委 託 料	0	0	± 0	± 0.0%
	(0)	(0)	(± 0)	(± 0.0%)
補 助 金	295	500	+205	+69.5%
	(295)	(365)	(+ 70)	(+23.7%)
計	295	500	+205	+69.5%
	(295)	(365)	(+ 70)	(+23.7%)

※ () 内は一般財源

※ 平成 28 年度予算額は、機材更新及び空港施設等の老朽化対策に伴う増額

1 取組内容

(1) 利用者へのサービス向上

- ・埠頭の管理運営に精通した職員や利用者からの要望に対応可能な高度な技能を持つクレーンオペレーターを継続的に確保
- ・施設の適切な維持管理を実施
- ・姫路港須加地区における新設上屋の使用開始

(2) 埠頭利用の促進

- ・姫路港ポートセールス推進協議会に参画し、臨海部立地企業等への働きかけなどポートセールス活動を積極的に実施
- ・港湾利用の促進につながる支援策としてクレーン使用料の減額を実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H27.4.1 ②	H28.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	0	0	0	±0	±0.0%	± 0.0%
プロパー職員	15	13	12	△1	△7.7%	△20.0%
小 計	15	13	12	△1	△7.7%	△20.0%
県OB職員の活用	1	2	2	±0	±0.0%	+100.0%
計	16	15	14	△1	△6.7%	△12.5%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28.4.1職員数は現在精査中

1 取組内容

(1) 良質な住宅ストックの確保

① 安全で安心な住まいづくりの推進

- ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価業務の実施（5戸）
- ・建築基準法に基づく建築確認検査業務の実施（310件）
- ・特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅瑕疵担保責任保険業務等の実施（4,200戸）
- ・高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づくサービス付き高齢者向け住宅登録審査業務の実施（1,230戸）

② ひょうご住まいサポートセンター事業の推進

- ・住宅に関する各種相談や助言の実施（一般相談：月～金曜日、専門相談：第1,3火曜日）（3,000件）
- ・マンション管理組合へアドバイザーを派遣する他、既存住宅の状況や居住者のニーズに応じた適切なリフォーム等が実施できるようアドバイザーを派遣（55件）
- ・古民家再生のための建物調査・再生提案に係る専門家の派遣（建物調査21件、再生提案7件）

(2) 建築物の安全・安心の確保

① 既存建築物の良好な維持保全

- ・特殊建築物の定期調査・報告の指導業務の実施（3,000件）
- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく既存建築物の耐震診断改修計画評価業務の実施（40件）

② 耐震偽装問題の再発防止

建築基準法に基づき、指定構造計算適合性判定機関として判定業務を実施（730棟）

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区分	H19.4.1 ①	H27.4.1 ②	H28.4.1 ③	増減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	12	5	5	±0	±0.0%	△58.3%
プロパー職員	6	3	3	±0	±0.0%	△50.0%
小計	18	8	8	±0	±0.0%	△55.6%
県OB職員の活用	16	11	8	△3	△27.3%	△50.0%
計	34	19	16	△3	△15.8%	△52.9%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区分	当初予算額		増減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27年度①	H28年度②		
委託料	30 (13)	35 (14)	+5 (+1)	+16.6% (+7.7%)
計	30 (13)	35 (14)	+5 (+1)	+16.6% (+7.7%)

※ ()内は一般財源

※ H28年度予算額は特殊建築物の定期報告に関する委託費の増額

1 取組内容

(1) 支援施設へのコンサルティングの推進

① 主な支援内容

コンサルティング対象施設の円滑な開設に向けて、県立粒子線医療センターに蓄積された治療ノウハウや運営ノウハウを活用した適切な支援を実施

施設名	所在地	支援開始	稼働時期	主な支援内容
慈風会津山中央病院	岡山県津山市	H25	H28予定	・治療装置機器調整・性能検証等実施
伯鳳会大阪暁明館病院	大阪府大阪市	H25	H29予定	・治療装置機器調整・性能検証等実施 ・医師、放射線技師等の人材育成

② 実施内容

施設側の計画実現に向け、毎月開催する定例会を通じ治療装置に係る建屋設備の接続方法等に関する調整や工程全般の検証、据付装置に対する現地での機器調整・性能検証等の実施、医療人材に対するOJT研修コーディネートに取り組む。

(2) 支援施設の継続的確保に向けた提案活動の推進

① 具体的な提案活動の実施

現在取り組んでいる国内外8施設に対し、専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動を継続するとともに、H26年度に新たに掘り起こしたダイレクトメールに反応があった施設に対し、支援効果等を具体的に提案

② 国外(台湾)の支援協定締結先施設に対する着実な支援実施

「紹介患者受入・人材育成・技術提供」を骨格とする協定の締結先施設に対し、渡航支援専門企業等との連携スキームや国家戦略特区特定事業(在留期間2年間に延長)・英文OJT教材を活用した着実な支援を実施(※協定先=台北医学大学・中国医薬大学)

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区分	H19.4.1 ①	H27.4.1 ②	H28.4.1 ③	増減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	—	3	3	±0	±0.0%	皆増
プロパー職員	—	1	1	±0	±0.0%	皆増
小計	—	4	4	±0	±0.0%	皆増
県OB職員の活用	—	1	1	±0	±0.0%	皆増
計	H23.11.1設立	5	5	±0	±0.0%	皆増

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28.4.1職員数は現在精査中

1 取組内容

(1) 県民スポーツの総合的な振興

① 生涯スポーツの普及

ア スポーツクラブ21ひょうご支援事業の実施

- ・クラブアドバイザーの派遣（7市町連絡協議会等）
- ・クラブマネジメント研修会の開催（延べ150人、5回予定）

イ スポーツ指導者の養成

- ・スポーツ指導者研修会の開催（600人、2回予定）
- ・公認スポーツ指導者養成講習会の開催（のべ100人、3回予定）

② 競技スポーツの推進

第2期新兵庫県競技力向上事業－世界にはばたけ兵庫プロジェクト－の推進

- ・国体成績等に応じた競技団体の選手強化対策の支援
- ・国際大会や全国大会に出場する中高生・大学生等が所属する競技団体を対象にした海外合宿の実施や医科学的サポートの支援
- ・有能な指導者の高い競技実績を誇る諸外国等への派遣による、指導法やトレーニング理論等の調査研究の実施
- ・ジュニア世代を対象としたスポーツ教室等の開催

③ 障害者スポーツへの支援

- ・優秀選手の表彰など（公財）兵庫県障害者スポーツ協会との連携・協力の推進
- ・全県スポーツサミット等における啓発活動の実施

④ 2020東京オリンピック・パラリンピック等への対応

- ・スポーツ指導者の海外派遣、国際大会等で将来活躍できる選手育成や競技体験会、トライアウトの開催などの取組の実施
- ・「東京オリンピック・パラリンピック事前合宿招致プロジェクトチーム会議」と連携した関係競技団体への調査等招致活動の実施
- ・（一財）関西ワールドマスタースゲームズ組織委員会との連携による2021大会開催に向けた競技団体との競技種目・会場の連絡調整、機運醸成のための広報活動の実施
- ・各種大会、会議におけるオリンピック・パラリンピック開催に向けた機運の醸成
- ・日本スポーツマスターズ2017兵庫大会の開催に向け、県と連携した開催準備や、同時開催される日韓スポーツ交流事業成人交歓交流事業（受入）の準備を実施するとともに、日韓スポーツ交流事業成人交歓交流事業（派遣）を実施

(2) 県立施設の管理運営

- ・サービス向上やコスト削減等これまでの施設運営の成果を踏まえ、蓄積されたノウハウの活用による更なる運営の効率化
- ・各施設の特色や県民の健康志向の高まりを踏まえた多彩な講座等の開設

[管理運営する県立施設]

施設名	指定管理獲得年度	期間
円山川公苑	平成 27 年度 (公募)	H28～H32
武道館		
海洋体育館	平成 26 年度 (公募)	H27～H31
弓道場	協会を指定管理者に指定	H27～H29

(3) 学校給食物資供給事業及び食育支援の推進

① 運営の効率化

- ・配送業務や倉庫管理業務の一部を民間に委託

② 食育支援の推進

- ・県産原材料を使用した食材の開発
- ・地場産物安定供給委員会の設置による学校給食への地場産物の供給拡大の検討、県産食材の情報発信
- ・地産地消の促進を含めた食育支援を積極的に実施するため、各種講習会や児童・生徒を対象とした食に関する体験学習の実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H27. 4. 1 ②	H28. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	36	12	12	±0	±0.0%	△66.7%
プ ロ パ ー 職 員	22	15	15	±0	±0.0%	△31.8%
小 計	58	27	27	±0	±0.0%	△53.4%
県OB職員の活用	2	2	2	±0	±0.0%	± 0.0%
計	60	29	29	±0	±0.0%	△51.7%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H28. 4. 1 職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H27 年度①	H28 年度②		
委 託 料	171 (168)	173 (170)	+ 2 (+ 2)	+1.2% (+1.2%)
補 助 金	270 (270)	283 (283)	+13 (+13)	+4.8% (+4.8%)
基金充当額	93	92	△ 1	△1.1%
計	534 (438)	548 (453)	+14 (+15)	+2.6% (+3.4%)

※ () 内は一般財源

※ H28 年度予算額は、国体の遠方開催に伴う県選手団派遣費等の増額